

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
1	近來年代記(上)	1980/3	「近來年代記」は、幕末の天保8年(1837)に始まり、明治20年(1887)まで、約半世紀にわたる大阪における物価・流行・変事・町のうわさなど、各種の事象・事件を年月を追って記録されたものです。 天保八年の大塩平八郎の乱をはじめ、三ツ井店開き、銀杏娘之木、北新地にて大角力興行、菊細工、おどけにわ加、大坂大火、津村御坊御座敷拝見、四ツ橋涼、大坂京橋普請、千日之墓所町雄、猫間川堀さらへ砂持、阿弥陀池和光寺開帳……という風に、商都大阪の庶民生活のトピックスが細大なく網羅され、活写されており、幕末のあわただしい情勢下における世相を知る数少ない史料であると言えます。 筆者は未詳ですが、かつて幸田成友氏らが『大阪市史』を編纂した際に(明治34年～大正4年)収集筆写した史料の一つである「近來年代記」(拾八冊合為六巻大阪市区北堀江呑番町水野桂蔵本 明治三十五年五月採訪の奥書をもつ)を底本としました。 分量の関係で、この(上)には、天保8年から弘化4年(1847)まで10年間の記事を収載しています。弘化5年(嘉永元年1848)～明治20年までの40年間の記事は、大阪市史史料第2輯「近來年代記(下)」におさめられています。	幕末, 明治	文化
2	近來年代記(下)	1980/10	「近來年代記」は、幕末から明治中期までの約半世紀にわたり、大阪における物価・流行・変事・町のうわさなど種々の出来事を年月の順を追って書き留めたもので、〈天下の台所〉と謳われた大阪を、庶民生活の面からとらえた、いわば大阪の世相史とも言えるものです。 上巻に引き続き、下巻は弘化5年(嘉永元年1848)から明治20年(1887)という動乱の四〇年間にあって、異国の大船東都へ着船之事(ペリー来航)、ヲ呂シャ船乱入之事(露使ブチャーチン大阪来航)、一ツ橋殿京都江御入、公方様大坂城へ御成之事(将軍家等の往来一)、天保山陣取之事(摂海防衛)、大和国へ浪士立ちこもる事(天誅組)、京都大乱之事(蛤御門の変)、鳥羽道大戦之事(戊辰の役)、中国大合戦之事(長州征討)などの政変のあわただしさとともに、大高水二而三拾石登り船難船、(安政)大地震之事、阿蘭蛇人來朝、道頓堀大火事之事、日本橋二首かかる事、しぎの堤切事、外国米出る事、御はらい様御ふり有と云事(お札降り、ええじゃないか運動)、世上ころり病大流行之事、異国の料理屋出る事、人力車流行之事、心斎橋金之橋成事、米綿大高直ノ事、正月元日を一月一日と云事、電信線の棒柱立事などという幕末の騒然たる世相をほうふつとさせ、また、明治の文明開化、近代化の様相をうかがうにたる記述も豊かです。	幕末, 明治	文化
3	浪花文庫	1981/3	筆者は幕人の大坂で活脇した狂言作者、浜松歌国(1776～1827)で、近世大坂の風俗・世相をいきいきと描き出しています。 浜松歌国の著作には、浪速の年代記として有名な「御代世見聞録摂陽年鑑」「摂陽落穂集」「摂陽見聞筆拍子」「南水漫遊」などがあり、随筆、雑録にすぐれたものがあります。 本書には、「浪華文庫」および「浪花文庫」を収録していますが、共に近世の人坂とその川辺の風物・伝承・地名・町名の由来、珍器・奇物、寺社の縁起祭礼、日常の事件・事象、歌舞伎・浄瑠璃などを随筆風に、あるいは見聞記風に、または他書を引用して編述しており、近世大坂の風俗・世相史料の少ない現在、貴重な史料です。 高津新地新銭座、義童勘太郎殉死、梅沢吉兵衛の積患、三郷時之鐘、切売豆腐、売家の張れ、竹川機振、大坂御城代巡見…という風に当時の生活や町の様子をうかがうことができ、濡髪長五郎事実、歌舞妓子御制法、道頓堀顔見世停止之事、吉円文三郎・竹田近江義絶之話など歌舞伎・狂など芸能関係は著者の得意とする分野で、多くの紙数を割いています。 なお、底本はかつて「大阪市史」編纂時に筆写収集した史料で、「浪華文庫 巻冊 大阪市東区安土町四丁目 鹿田静七蔵本 明治三十四年九月採訪」「浪花文庫 自五巻至十巻参冊 自十三巻至二十巻四冊 大阪市東区北浜四丁目平瀬亀之輔蔵本 明治三十五年十月採訪」の奥書があります。	近世	文化
4	太平洋戦争下の防空史料、小松警部補の書類綴りから	1981/8	これは、太平洋戦争中、大阪府警察局警備課の情報係員だった小松繁治氏(藤井寺市在住)が一職務上綴っておられた書類116点の中から、戦時下の防空態勢を知るうえで重要と思われる47点を収録したものです。 当時の警察は、警備・防空・消防・治安の任を負い、市民生活全般にわたる権限を持っていただけに、資料の歴史的価値は大きく、とくに、終戦時にほとんどの資料が焼失してしまっているため、当時の世相の一端がうかがえる貴重なものといえます。 内容を見ると、「空襲被害者に対しては、物資を配給する前にまず署員を派遣して慰問激励せよ」(65ページ)とか、「人情の機微を察して罹災者の要請する物資は迅速的確に手配せよ」(54ページ)などと、当時の警察当局が空襲下の人心の安定と掌握に、いかに努力していたかがよくわかります。また、主要警察署ごとに民間協力のラジオ班やレコード店主らによる音盤演奏挺身隊を設けて、空襲時に拡声機で放送させ、士気高揚や流言防止に役立たせていたという、案外知られていない歴史の一面も出てきて、興味深いものがあります。	昭和	軍事
5	中谷徳恭戸長日記	1982/1	これは、明治初期、西成郡春日出新田他五カ村の戸長を勤めた中谷徳恭がその戸長時代にのしした日記です。 この時期は、明治政府が近代国家構築のために、地租改正・徴兵令・大小区制など様々な改革政策を実施した時で、めまぐるしく変化していく社会の様子が、それら諸施策を実際に担当した戸長の目を通して描かれています。内容は官民の間にあって奔走する戸長の姿のみならず、世情・風俗・見聞・災害・旅行など多方面にわたり、この時捌を知る上で貴重な史料といえます。 筆者は、明治5年22才で戸長となり、後には大阪府会議長、市会議長、および衆議院議員を勤め、政界ばかりでなく、大阪北港の開発に参画するなど実業界にも人きな足跡を残しました。 さらに本書には、明治天皇の鉄道開業式来臨、住友の島屋新田購入、尿尿取締所一件、コレラの流行、再三の洪水、博物場・書籍館・文楽・料亭・演説会・杜寺参詣など興味ある記事が随所に見られ、当時の物価や交通事情なども知ることができます。 現存する四冊の日記のうち「第二掌記」(明治6年9月から10月4日)「第三備忘誌」(明治10年5月から11年12月)を本書に収録し、残りは「大阪の歴史」第5号・第6号に掲載しました。 関連書籍『大阪の歴史』5号・6号	明治	社会

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
6	手鑑・手鑑拾遺	1982/3	これは、大坂町奉行交代の際、新たに着任した町奉行に管内状況の一斑を知ってもらうため、大坂町奉行所が作成提出したものの写で、当時の大坂の様子が詳細に記されています。 大坂町奉行は元和5年(1619)大坂が江戸幕府の直轄地となった時以来、慶応4年(1868)に廃止されるまで延べ97人が補職され、その職務は大坂三郷とその町続き在領、および兵庫・西宮の一般民政のほか、地方・川方・寺社方に関する件、廻米や消防・警察に関する件など広範囲にわたり大幅な権限を与えられていました。 本書に収録された「手鑑拾遺」は「町奉行所旧記」および「手鑑」に漏れた分を拾集抄録して付した表題で、「手鑑」「手鑑拾遺」と合わせると、同種の諸史料に比べ項目が多く収録され、最も内容が充実しています。 内容は大坂橋数、大坂寺院宗旨分ケ、従大坂諸方出川口、大坂川浚之事、大坂三郷町数・家数・役数、地代銀などです。 なお、底本はかつて「大阪市史」編纂時に筆写収集した史料(明治34年採訪)で、「手鑑」は大阪市東区安土町四丁目鹿田静七蔵本、「手鑑拾遺」は大阪市北区與力町二丁目関根一郷蔵本及同区同町住 中島原吉蔵本によるものです。	近世	社会
7	明治時代の大阪(上)幸田成友編「大阪市史明治時代未定稿」	1982/9	最初の『大阪市史』は明治34年、編纂主任に幸田成友氏を迎え、約14年の歳月をかけて大正4年に完成しましたが、先史時代から江戸幕末までを記述した「都市史の白眉」として、今なお高く評価されています。 今回刊行した「明治時代－未定稿」は、その続編とも言うべきもので、幸田氏らが執筆し、おしくも現在まで公刊されることなく、原稿のまま秘蔵されて来たものです。 幸田氏の入念な監修が行なわれ、加除・修正を加えた労作がようやく日の目を見ることは、極めて有意義なことで既に散失した当時の町方史料を豊富に駆使し、又、古老からの聞き書きも多く、引川書名がそのつど記入されているなど、貴重な史料集ともいえます。現存する4冊の稿本から、本書には明治時代第1期2冊分を収録しており、今後第2期～第4期を「中」「下」として刊行していく予定です。 近代化の第一歩を踏み出す明治前期を扱った本書では、大阪裁判所の設置、大阪府庁の誕生、版籍奉還、新貨幣・紙幣の発行、廃藩置県、戸籍法公布、学制改革など、明治政府が実施した新しい制度・法令・機構の数々が記述され、初の鉄橋・高麗橋、人力車の流行、阪神間の鉄道、郵便開始、大阪開港などのほか近代化する当時の大阪の様子が手にとるように描かれています。	明治	大阪市史
8	明治時代の大阪(中)幸田成友編『大阪市史明治時代未定稿』	1982/12	幸田成友編「大阪市史明治時代未定稿」のうち、第2期・第3期の前半、すなわち明治時代の中期分を収録しています。 明治維新以後、文明開化の風潮の中で、大阪もこの時期になると近代化が一段と進み、市民生活も次第に多様化して来ました。 キリスト教の布教活動が始まったり、私立学校・書籍館・博物館などの新しい教育文化施設が開設され、「大坂日報」「大坂新聞」「大阪丁稚新聞」等の日刊新聞が続々と創刊されたりしました。 交通機関の発達もめざましく、阪神間・京阪間の官設鉄道が早くも開通するとともに、大阪築港や淀川回収といった大土木工事が計画着手されています。大阪株式取引所や大阪商法会議所もこの時期に創設されており、国立銀行をはじめ私立銀行も次々に開業するなど大阪が一大商業都市として発展していく様子がよくわかります。 また、コレラの大流行や府下一円に未曾有の被害をもたらした明治18年の大洪水、あるいは、たび重なる大火事等も記述されています。 このように、(上)で取扱われた明治前期より更に近代化が進んでいる大阪の様子が府制・市制に始まり、風俗・慈善・教育・兵事・交通・商業・貿易等に至るまで、あらゆる分野にわたり記述された本書は、当時の大阪市の歴史を考えるための史料として、十分活用していただけるものと期待します。	明治	大阪市史
9	明治時代の大阪(下)幸田成友編『大阪市史明治時代未定稿』	1983/3	幸田成友が監修し、原稿のまま眠っていた「大阪明治時代未定稿」のうち(明治時代の中・後期に該当)を収録しています。 この時期、明治22年4月には市制が実施され、大阪市が誕生し、西区江ノ子島の大阪府庁舎から出発して、次第に本市行政も確立。36年花園橋・築港栈橋間に市電が開通、市民の足は、南海鉄道・関西鉄道・西成鉄道等次々に敷設される私鉄とあいまって、飛躍的に拡充されます。 なかでも商工業の発展は目覚しく、繊維の町大阪と呼ばれるように、堂島紡績会社・大阪紡績会社・天満紡績会社等、数多くの紡績会社や、毛織物所・毛布製織場・製糸工場等が続々と設立され、操業をはじめています。繊維だけでなく、大塚鉄工所・日本硝子製造会社・大阪電灯株式会社その他、各種の企業が勃興し、産業界は久しい沈滞をやぶり、急速に活気を呈しはじめました。そうした背景のもとに、明治36年、第5回内国勸業博覧会が天王寺の今宮(現在の新世界周辺)で、華々しく開催されました。 そのほか、上水道が普及しはじめ、電灯もとるようになり、長年の苦勞の末、築港修築事業が完工されており、対清韓貿易の伸展、角藤定憲や川上音次郎の壮士芝居、高等女学校・商業学校・盲啞学校の開設等、この時期は、近代の大阪が世界的大都市として、たくましく再生して行った時代であります。	明治	大阪市史
10	古来より新建家目論見一件	1983/7	これは、摂津国西成郡難波村における、慶長17年(1621)から寛政2年(1790)までの約180年間に及ぶ土地問題30件について、庄屋氏原政孝が文化年中(1804～1828)に編纂した記録です。 大坂三郷形成期の堀開削・町屋建設にはじまり、延宝検地本帳の召上げ、堀江南北・幸町等の開発、幕府による土地取上げに対する反対、道頓堀三町裏畑貸地、享保大火後の火除地替地命令、その他、当時すでに典型的な都市近郊農業を展開しつつあった難波村が次第に農地から市街地化していく過程が、農民の農地確保運動の記録をまじえながら、手にとるようにまとめられており、『大阪市史』(大正4年刊、編纂主任幸田成友)には見られない新知見を数多く含んだ貴重な史料と言えます。 最も特筆すべきは、幕府の土地取上げに対して、村ぐるみのねばり強い反対運動が効を奏し、計画中止となった2件の事件－宝暦9年(1759)の道頓堀九郎右衛門町南側農地の開発計画、寛政2年(1790)の幸町裏の材木置場開発計画－で、代官の強い圧力をはねのけ、ついに計画小止に追いこんだように、村民の農地確保の一貫した姿勢がうかがえます。	近世	社会

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
11	北浜二丁目戸長文書	1984/2	これは、大阪北浜二丁目で、もと堺屋と称し、幕末・維新期に、金融業のほか、江戸向け紙問屋を手広く経営し、また戸長を務めた木田庄之助家旧蔵文書(奈良女子大学所蔵)のうち、戸長取扱い文書を抄録したものです。 「戸長」というのは、明治初期に地方の行政事務全般を取扱い、戸籍の編成や移動、止宿・寄留等人的動き、法令下達や各種調査、諸願届等、住民の動向を常に把握する任務をもっていました。 木田庄之助の戸長在職期間は、明治6年(1873)から9年(1876)の前半までで、わが国全般では、いわゆる文明開化期でありながら、大阪は、維新変動の影響を受け、経済的な衰退・低迷期であったという二重の性格をもつ特異な時期にあたります。 それだけに、本書に、住民構成調簿、町制と租税、徴兵と学校、生産と諸営業、旅行と宿泊、築港募金事業、犯罪と刑罰、世相一般など十八項目まとめて収録した多くの文書は、英雄・偉人の派手に飛び回るような面白さはないものの、大きな試練の中で苦闘を続けた庶民の生活を細かく記録した、この時代の大阪人の「生き証人」とも言えましょう。 戸長文書が今日まで残っているのは、ごく稀れです。したがって大阪の産業経済の中核地である北浜界隈の様子を書きとどめているこれらの文書は、きわめて貴重なものであり、明治初年の様相を知るうえに欠かせない好史料として、御利用をおすすめします。	明治	社会
12	堂島米会所記録	1984/3	明治4年正月から同6年2月にかけての、米取引所に関する諸商人から諸官庁への願書類を集成したものです。 原題は「米商二関スル諸願伺届等ノ件」で、第1号から第8号までの8部から成っていますが、その中の第2号がこれに似た表題であるため、今回、翻刻にあたっては、平明に「堂島米会所記録」と改題しました。 江戸時代、大坂は<天下の台所>と呼ばれた全国第一の物資集散市場であって、諸藩の年貢米は大坂に集散する物資の中でもっとも重要なものでした。最初(寛文期1660年代)淀屋の軒先等で開かれた米市は、その後堂島新地に移り元禄10年(1697)、全国米相場の中心「堂島米市」として繁栄しますが、幕末から明治にかけては米価の変動が甚しく、米相場も停止されたりして、堂島は一時衰退します。このため、米商人の武富辰吉、磯野小右衛門らが再興運動を起こし、明治4年4月堂島米会所を設立します。 本書に収録された史料は、この堂島米会所についての根本史料というべきもので、その設立経過、組織、運営等に関するもの、及びそれらをめぐる諸官庁と米会所との間の諸願、認可に関するものが中心ですが、東京、赤間関(下関市)、京都府などの米市についての史料も一部含まれています。この意味で明治初年の米穀流通あるいは米市の状況を知る上で今後大いに活用が期待される史料といえます	明治	経済
13	御用瓦師寺島家文書	1984/9	これは、明治30年から42年にかけて『大阪市史』を編さんしたとき、幸田成友博士ら当時の編纂員が収集した史料のうち、江戸時代大坂の三町人の一家として有糸な、寺島氏に関するもので、今回初めて翻刻されたものです。 三町人とは、御用瓦師の寺島藤右衛門、大工頭の山村与助、寒天製造取締の尼崎屋又右衛門で、三家とも代々同姓・同名でした。いずれも徳川氏と深い縁故があり、常に大坂城中に出入りし、苗字・帯刀はもとより出入りには槍を立てることを許されました。元禄以前には町人の頭領として外様の別格を与えられ、それ以後は公儀一味と認められて、与力に次ぐ地位に置かれ、惣年寄・町年寄の上位にあって、幕府から最高の特権と格式を与えられていました。 本書は、「寺島家旧記」「寺島家文書」(5冊)「瓦直段究之帳并瓦す尺之覚」から成り、「瓦之図」を付録していますが、これらの内容から、織田・豊臣両氏の御用瓦師を勤めながらも、急速に徳川政権に接近して御用瓦師となった寺島氏が、やがて大坂と京都の二家に分かれ、それぞれの権益を守るため訴訟に至る経過や、幕府評定所における詮議の様子などを通じて、いわゆる特権町人の成立過程や、特権維持のための手段・努力、そのほか御用瓦の寸尺・代銀など、多くのことを知ることができます。	近世	社会
14	占領下の大坂、大阪連絡調製事務局『執務月報』	1985/1	これは、在阪占領軍との連絡折衝にさいして日本側の窓口となった総理庁の大阪連絡調製事務局が、中央事務局に管内の状況を知らせるために作成提出したもので、昭和23年(1948)2月から翌年1月までの分を収録しています。 内容をみると、占領軍と大阪府・市その他の日本側当局との連絡折衝の様子が、たとえば大阪市公安条例制定のいきさつなどの極秘事項に属する微妙なやりとりから、教育委員公選・PTA役員選挙やヘレン・ケラー女史招待などの様子にいたるまで、広範かつ克明につづられており、大阪地方の政治・経済・文化の各方面に及ぼした占領の影響の深さをうかがうことができます。また、敗戦直後大阪地方の社会経済状況や混乱した世相について、幅広い情報を提供してくれている点も見のがせません。 これらさまざまな事柄を月間ごとにまとめあげた「執務月報」は、おのずから、占領下の大坂にかんする系統的な記録としての意味をもっています。 占領下の大坂についての研究はまだまだ不十分で、史料もほとんど残っていないだけに、「執務月報」の歴史的価値は大きく、戦後大阪の出発点を知るうえで貴重な史料と言えます。	昭和	社会
15	大坂町奉行管内要覧－松平石見守殿御初入二付差出御覚書－地方役手鑑－	1985/3	「大坂町奉行管内要覧」と題した本書は、先に御好評を得ました大阪市史史料第6輯「手鑑・手鑑拾遺」の前編といえるもので、明治時代後期に大阪市史編纂係が収集した史料(写本)のうちから、『松平石見守殿御初入二付差出御覚書』と「地方役手鑑」の2種を翻刻収録し、併せて元禄16年(1703)改正増補の『公私要覧』を付録したものです。 『松平石見守殿御初入二付差出御覚書』は、天明7年(1728)松平石見守貴強が大坂町奉行に着任した時、管内状況の一斑を報告するため大坂町奉行所が作成・提出したものの写で、大坂三郷中はもとより、広く大坂町奉行管内の沿革・旧慣・統計・当時の情勢などが72項目にわたって収められていて、この種の調査では最も古く信頼のおけるものです。例えば寛文9年(1669)～天明7年(1787)の大坂の人口の変遷など、まとまった史料の殆んどない時期だけに、町奉行所の公式の調査として特に貴重といえます。 『地方役手鑑』は、大坂町奉行の属僚である地方役与力の公務に関する覚書で、元禄年間(1688～1704)のの地方全般の統計等五四項目からなり、他の史料には見当たらない大坂・天満の橋々の長さや幅まで記載されているなどきわめて詳細です。 『公私要覧』は、『摂陽群談』の著者として知られる岡田イ奚の編、内容は大坂・堺の公私にわたる要覧で、元禄期における状況がよく判るため『地方役手鑑』を補うものとして翻刻付録しました。	近世	政治

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
16	大阪の考古学文献目録	1985/9	最近、大阪府域においても、土地の開発事業が各地ですすめられており、それに伴い、埋蔵文化財の緊急発掘調査が盛んに行なわれています。その模様は調査報告書にまとめられ、府市町村の教育委員会から、次々に発表されるという状況にあります。又、戦後、考古学研究の進展は目覚ましい成果を示し、著作・論文・資料等は膨大な量になっています。 このような情報の氾濫する中では、市民はもちろん、研究タの耳目にも触れない文献資料も数多いものと考えられます。 そこで、大阪の考古学が少しでも身近かなものとなり、大阪の考古学が一層深められることを願って、これらの文献の目録が一覧できるものを作成しました。 この「大阪の考古学文献目録」は、明治期から昭和59年3月までに刷行された、大阪府全域にわたる考古学に関する雑誌・単行本・調査報告書等を採録したものです。採録文献は、大阪市域関係が424点、大阪府全域関係が169点、旧摂津国関係が342点、旧河内国関係が1223点、旧和泉国関係が631点、合計2789点にのぼり、最近100年余りの研究調査の成果がほとんど網羅されています。 今後、大阪における考古学を研究するには、なくてはならない文献目録として重宝されるものと考えます。	考古	その他
17	御津八幡宮・三津家文書(上)、近世初期大坂関係史料	1986/2	これは御津八幡宮と三津寺村・三津寺町に関する史料の中から、特に貴重と考えられる寛文年間(1661-73)までのものを編集したものです。 南区にある御津八幡宮(通称)は古い歴史を有する神社ですが、石山合戦などの戦乱による荒廃のため、一時は三津寺村の社として運営されていたものの元和6年(1620)三津寺村の市街地化に伴い、寛永5年(1628)には三津寺町の社になります。こうした経緯から、御津八幡宮には、三津寺村から三津寺町時代の史料が多数保管されています。 また三津家は三津寺村の庄屋として御津八幡宮の宮守を勤め、三津寺町時代になってからも町年寄を勤めた家で、多くの町政関係史料が保管されています。 これら両文書を併用することで、近世初期の御津八幡宮の運営をめぐる問題や、従来空白であったこの時期の大坂の町政の実態や、市街地の開発・拡張状況がある程度解明できるものと期待されます。 この上巻では両文書の中から社寺・支配・町政に関する史料を収録しました。例を紹介するとたとえば、近世大坂発展の大きな原因となったという地子銀(当時の都市にかかる基本税)の免除は、従来幕府の一方的な慈悲によって寛永11年(1634)7月に3代將軍家光が来坂したとき以来実施されたことになっていますが、史料ではその年の正月にすでに、前年の地子銀を正月中に納めておいた上で以後の地子銀免除を働きかける旨のことが記されており、大坂の町の発展に町人が大きな役割をはたしたことがわかります。	近世	社会
18	御津八幡宮・三津家文書(下)、近世初期大坂関係史料	1986/3	第17輯(上)に引き続き、御津八幡宮と三津寺町に関する史料の中から、近世初期(寛文年間1661-73)の土地・租税・戸口(戸数・人口など)関係史料を収録しました。 土地・租税関係史料は、三津寺村から三津寺町への移行の過程がよくわかるもので、もともと大坂三郷の地続きの村であった三津寺村は、元和6年(1620)大坂三郷に組み入れられるときに、三津寺町ほかいくつかの町に分割されました。この間の市街地化の事情は、慶長14年(1609)・元和元年(1615)の検地帳等によって明らかになるでしょう。また村住人各自の保有田畑数を集計すると、それだけで生活して行くには困難な数字であることから、多くは、隣接する下難波村へ出作するか、半農半商的生活をしていたのではないかということも浮かび上がります。 戸口関係史料は、宗門人別帳(キリスト教禁止政策にもとづき、住民の宗旨を調べるために作られた帳簿で、戸籍台帳もかねる)や五人組帳を中心に集めました。寛永16年(1639)の宗門人別帳は町方のものとしては初期に属し、大坂では菊屋町のものが残っているだけで、非常に貴重です。都市におけるキリシタン・牢人統制のきびしさがかがえます。また、これらの史料には借家のことも記載しており、住人構成の実態が明らかになります。 史料はほとんど失われてしまっている近世初期の大坂を知るうえで、きわめて貴重な史料集といえます。	近世	社会
19	大正期在阪官公署諸企業沿革調査	1986/9	大阪市は大正14年に「大阪市沿革誌」の編纂を企画し、市内の主な官公署・商店・会社・銀行・工場等の団体にそれぞれの沿革の調査を依頼しましたが、結局この沿革誌は刊行されずにおわり、寄せられた調査報告書は日の目を見ませんでした。本書は、その時170の諸企業・団体から提出された調査報告書をまとめたものです。 調査内容は、創設年月日、所在地、組織の変更・改称、資本金、営業の種類、火災その他の災厄・事変、その他重要事項からなり、対象は、現在の商社の前身や、激しい統廃合を繰り返してきた紡績・金融業、その他鉱業・陸海運・通信・保険等各方面にわたり、当時の商工経済界の姿を浮びあがらせてます。 大正時代の大阪は、東京と相並ぶわが国商工経済の中心地でした。明治時代初期の沈滞から脱却し、紡績業等を先頭として、やがては「東洋のマンチェスター」や「煙の都」といわれるほどの隆盛をもたらしたのが本書に記載されている各会社企業です。 もちろん、現在まで続いている団体もあれば、その後、名称が変わったり、解散し消滅してしまった団体もあります。昭和2年からは金融恐慌を皮切りに不景氣が到来し、大阪の経済にも影がさしてきますが、本書はその直前に調査されたもので、まさに隆盛期大阪経済の一面をよく伝える得がたい史料といえます。	大正	経済

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
20	安井家文書	1987/2	古くから河内の土豪として活躍した安井家は、江戸時代初期には道頓堀川の開削に功績があり、以後代々大坂三郷南組の惣年寄を勤めた家柄で、安土・桃山から江戸時代にかけての古文書を数多く伝えています。そのうちの一部は早くから紹介されていましたが、(昭和40年)河川敷の所有権などを争って道頓堀裁判が始められたとき、証拠書類として同家の古文書が提出されたことから、その全容が明らかになりました。(現在、大阪歴史博物館が所蔵) 安井家文書で注目されるのは多数の書状(手紙類)で、信長・秀吉・家康を始めとする大名・武将たちからの書状を通して、初代九兵衛道ト・2代九兵衛幽トラ安井一族と中央・地方の要人との広い交際関係がよくわかります。 例えば、元和元年(1615)と推定される幕府老中酒井忠世や本多正信・土井利勝らから、当時の大坂城主松平忠明にあてた書状は、木津浦でとれた鯨を、大御所家康・将軍秀忠に献上したことへの礼状であり、これは由緒書では、道トラらが道頓堀川口を浚渫したとき、寄りついた鯨を捕え、忠明を通じて献上したと記されています。 その他、道頓堀川の開削を巡る一連の史料や、開削の功により安井家の請所となった道頓堀川沿の土地に関連する史料、南組惣年寄関係の史料、道頓堀の芝居に関する史料などがあり、内容也多岐にわたっています。 本書は、安井家文書約350点のうち、河内国渋川郡久宝寺村(現八尾市)関係のものなどを除いた241点を収録し、近世初期の大坂関係のまとまった史料としては大変貴重なものと言えます。	近世	社会
21	大阪市の学童集団疎開－諏訪国民学校と萱野村の公文書綴－	1987/3	大阪市では、太平洋戦争末期の昭和19年秋から数次にわたり、国民学校初等科(現在の小学校に相当)の児童を近畿・北陸・四国・中国地方の2府10県に集団疎開させました。また、これに先立って児童を大阪近郊へ集団避難させたりしました。 本書は、この集団避難と集団疎開を受け入れた側の萱野村(現在の箕面市)役場と、学童を送り出した側の諏訪国民学校(現花の城東区諏訪小学校)とに保存されて来た書類綴の中から、大阪の学童疎開と集団避難の実態が明らかになる史料をえらび出したものです。 萱野村は、福島区の海老江西国民学校からの集団避難と、東淀川区の東淡路国民学校からの集団疎開とを受け入れ、一方、諏訪国民学校は福井県武生町に疎開しました。書類綴は、主に村役場と学校が、関係官公署から受け取った公文書や、関係先に提出した報告書の控からなっています。 大阪府の「学童疎並に避難要綱」「学童集団疎開実施要領」等の案文や学童輸送計画表などからは、集団疎開と集団避難の大意がわかるとともに、受入れ市町村と大阪府・市との打合せ案内状や村への疎開校の割当て決定状、学童到着時刻の通知等からは、疎開実施のあわただしさが伝わってきます。 疎開実施に伴う大阪市の各種迎連や、萱野村での新や野菜など調達の記録、さらに集団疎開逃がれをたしなめる府の通達など、学童の疎開に関係出団体がどう対応していたかもよくわかります。また、寝具・衣料などに関する冬の北陸での疎開生活をしのばせる調査票も見られます。既に発表されている体験者の日記や手記とは異なる面から戦時の学童集団疎開の実態が助らかにできる興味深い史料集です。	昭和	軍事
22	明治初年大阪西大組大年寄日記	1988/1	明治2年(1869)大阪府は江戸時代の大坂三郷を廃し、新たに東西南北の四大組を定めました。今日の都心3区の原型です。旧来の三郷総年寄も廃止され、大組ごとに大年寄と助役各1名が任命されます。大組内の町々にも町年寄がおかれ、また、大年寄と町年寄の間には中年寄も新設されます。明治政府は、こうして大阪の市政を改革し、直接統治する条作をつくり出そうとしたのです。 本書は、この西大組大年寄に任命された井上(鴻池)市兵衛の日記です。井上市兵衛は鴻池家の別家と考えられ、大阪でも有方な両替商で、慶応3年(1867)の大阪開市にあたり、幕府から商社取立を命ぜられ、明治元年(1868)には、新政府から会計御用達にも任じられています。 日記の記述期間は、明治2年5月29日から同3年3月末日までの1年たらずですが、四大組制のスタート直後という大事な時期の克明な記録となっており、大年寄ならではの重要な記事も随所に見られ、この日記により初めて知られる事実も数多く含まれています。たとえば、市中の極難渋人が四組合計13014軒にも上って、政府は度々安米払下げなど救恤事業を実施したりしますが、明治3年1月の玉造町までの不穏な動きを契機に貧民対策が変更されています。 また、四大組の設置日が6月2日という重要な事実が確定され、5月4日という百年来の定説が訂正され、さらに、行政担当者の名前と任免状況、町運営の実態が相当くわしく明らかになるなど、興味ある記述にあふれ、明治初年の大阪の歴史を知る上で、まさしく不可欠の史料といえます。	明治	社会
23	大坂東町奉行所与力公務日記－明和五年正月ヨリ七月迄－	1988/2	大坂町奉行(所)は、元和5年(1619)に創設され、近世を通じて幕府の畿内・西国支配の要でした。近世前期には大坂三郷(北組・南組・天満組)と周辺の幕府及び摂津・河内の両国を支配し、享保7年(1722)以後は、管轄範囲が和泉・播磨に拡大され、訴訟や裁判などの民政を担当しました。 大坂町奉行は、東町奉行と西町奉行にわかれ、配下にそれぞれ与力30騎と同心50人が置かれていました。奉行は月番で勤務につき、奉行所に持ち込まれる訴訟や裁判の処理、強盗や凶悪な犯罪人の探索や捕縛などに当っており、この実務は与力が担当しました。それらの機構や与力と同心の勤務状況には、今なお、不明な点が多々あります。 本書は、大坂東町奉行所の与力、八田定保が明和5年(1768)の一年間にわたり記録した与力たちの勤務日記のうち、1月から7月までを翻刻したものです。この八田定保は7代目の五郎左衛門で、日記の本文では「郡太夫」と記されています。郡太夫は明和2年(1765)、15歳で与方見習になり、目安役・石役・寺社役を経て、寛政2年(1790)には同心支配になっています。 与力の服装は5月から帷子に夏袴、9月から袷に裏付袴・足袋をはき、4月から足袋をぬぎ、袷だけになります。また、職務は奉行所内での事務、市中の芝居興行・祭礼・催物の警固などであり、現在の警官の職務とほぼ同様でした。当時の役人たちの平常時の勤務ぶりを知るうえで、貴重な記録であり、大坂町奉行(所)の畿内・西国支配における役割や機構の研究にとっても絶好の史料と言えるでしょう。	近世	政治

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
24	近世大坂風聞集－至享文記・あすならふ・あすならふ拾遺－	1988/3	本書は、最初の『大阪市史』が編纂された時に集められた史料の中から「至享文記」「あすならふ」「あすならふ拾遺」の3点を翻刻・収録したもので、江戸時代中期の大坂を中心として生じた事件・事象などを書き綴った一種の年代記です。 先に刊行して好評を博した大阪市史史料第1輯・第2輯の「近來年代記」(昭和55年発行)の姉妹編とも言えるもので、記述内容から見ると、いわばその前編にあたると言えます。 「至享文記」は書名の示す通り、享保9年(1724)から文化6年(1809)までに起きた天変地異・祭事・仏事・触書・人事その他を、見聞したまま年代を追って記述しています。 「あすならふ」は、明和元年(1764)から安政5年(1858)までの出来事を日記風に綴り、「あすならふ拾遺」は、これら2冊とは少し趣を異にし、遊興・芝居・俳人・絵画などに重点をおき、随筆風にまとめています。 内容は、享保の大火をはじめ多くの大火や、五畿内の大雨・洪水・寺社の開帳・砂持などのほか、心中流行、奇行の女性三好正慶の嫁入り、難波新地女角力、五ツ子誕生など、当時の風俗や流行、噂話など多岐にわたり、日蝕や彗星に大騒ぎし、象や駝鳥など珍しい見世物に驚く市井の人々の様子が浮び上がって来ます。 3冊とも筆者未詳ながら、挿絵8点も入れられており、読み物としても興味深い貴重な史料です。	近世	文化
25	戦時下の民衆生活－九郎右衛門町会回覧板－	1989/1	本書は、南区九郎右衛門町(現中央区道頓堀)にあった和菓子の老舗、橘屋に所蔵されていた膨大な町会関係史料のうち、昭和12年から19年(1937～1944)に至る119点の回覧板その他を翻刻・収録したもので、戦時中の世相や風俗をかいま見ることができる貴重なものです。 町会や隣組が民衆動員の基礎組織として、また末端の自治組織として重要な役割を果たしたことはよく知られていますが、大阪市においては関連史料がほとんど残っておりませんでした。その意味で、今回新たに町会史料が発掘・調査され、その成果の一部が公にできることは、まことに意義深いことと、言えます。 回覧板の内容を見ると、「興亜奉公日常会」「時局対処講演会」と言った戦意高揚のものが目立ちますが、京都嵐山での役員会やハイキング大会などの催しもある、町会が一面では人々の楽しみの場になっていたことがうかがえます。また、鮮魚・野菜・酒・菓子から、赤ちゃん用綿布に至る多様な生活必需品の配給通知、貯蓄勸奨や貴金回収についてのビラ、灯火管制や防空演習に関する情報などもあって、町会が人々の日常生活に深くかかわっていたこともわかります。 研究史料として重要であることは言うまでもありませんが、読み物としても大変面白く興味をそえられる史料です。	昭和	軍事
26	大坂東町奉行所与力公務日記(続)	1989/2	この史料集は、第23輯に翻刻した大坂東町奉行所の与力八田定保の日記の続編で、第23輯と同じく、与力の極めて平和な日常的勤務状況が、定保の落ちついた筆運びで綴られています。 今回は幸運にも、第23輯刊行後に、東京大学名誉教授石井良助氏から「公務日記」の原史料の寄贈を受けることができ、この原本と第23輯で底本とした九州大学所蔵の筆写本とを照合したところ、少なからぬ脱漏と誤字が見つかったので、その補遺と訂正を合わせて翻刻しました。この史料には、これまで不明であった与力の勤務状況や大坂の市中の動きが、与力の目を通して記録されており、今まで大坂町奉行の研究に必要な史料は不十分でしたが、これで少しでも補うことができると思われます。 与力の勤務は7日に1日の本昼番と泊番を軸にした制度でしたが、必ずしも厳格に行なわれたわけでもなく、相互にかなり自由に当番を交代したりしていたらしく、8月の例で見ると、昼番・泊番・明番・朝番・夕番を順に繰り返しつつも、泊番に続く明番や朝番は適宜交代し、当番を連続させて勤務しています。連続勤務のあとは連続して休んだり、出勤したとしても10時頃に出て午後2時か3時に帰宅したりしていたようです。この間に訴訟や裁判の処理、強盗や凶悪な犯罪人の捕縛などに当たっていました。 本輯の「公務日記」は明和5年(1768)8月に新しい東町奉行が着任してから同年12月までの日記です。23輯と読み合わせると、与力の1年間の勤務状況が浮び上がるとともに、大坂町民の生活の一端が窺える貴重な史料です。	近世	政治
27	占領下の大阪Ⅱ－近畿連絡調整事務局『勤務月報』－	1989/3	この史料は在阪占領軍との連絡折衝に際して、日本側の窓口になった総理庁(のちに外務省)の近畿連絡調整事務局が中央事務局(のちに外務省連絡局)に、管内の状況を知らせるために作成し提出した月報で、既刊の大阪市史史料第14輯『占領下の大阪』－大阪連絡調整事務局『執務月報』－(昭和60年1月刊)の続編です。 さきの第14輯は昭和23年(1948)2月から24年1月までの1年分を収録しましたが、この第27輯では、大阪連絡調整事務局が近畿連絡調整事務局と改称された昭和24年(1949)2月から同年7月までの半年分を収めています。 内容を見ると、総同盟デモ隊への放水事件や、大阪市警視庁設置をめぐる交渉といった当時世間を賑わせた問題から、物資の配給や税金の徴収をはじめ、大阪における政治・経済・社会・文化の各方面にわたる様々な事柄について、占領軍と大阪府・市その他の日本側当局との連絡折衝の様相が克明に綴られており、占領軍当局者などの発言を具体的に収録した部分もあります。 当時、占領軍が大阪市民の生活に直接かわかることまで、事細かに関与していた様子が伺われるとともに、この時期の大阪の社会経済状況や世相などについて、幅広い情報を提供してくれます。 占領下の大阪についての研究は、史料もほとんど残っていないだけに、いまだ十分に進んでいない状況であるので、「執務月報」のもつ歴史的価値は特に大きいと言えます。	昭和	社会

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
28	天満青物市場史料(上)	1990/1	天満青物市場は石山本願寺寺内町以来の伝統を持ち、承応3年(1653)に幕府の許可のもと、天満の地(北区天神橋天満橋間大川右岸)に定着して以来、昭和6年(1931)に大阪市中央卸売市場に大部分が収合されつつ、戦災で全焼して昭和20年5月に廃止されるまで、近世近代を通じて290年余りの間、大阪のみならずわが国の生鮮食品流通の一大拠点として大きな役割を果たして来ました。 この史料集は、かつて『大阪市史』を編纂する際に大阪市編纂係が収集し筆写した『天満青物市場書類』4冊のうち、東京農務省蔵本写(第1冊・第2冊)と天満青物市場組合事務所蔵本写(第3冊)とを翻刻したものです。 内容は、近世大阪の三大市場の一つであった天満青物市場をめぐり、三郷周辺の難波村を中心とする農民が、三郷市中(大坂市内)に近接した新しい市場を開設したり、市中の町角で青物を立ち売りするなど、天満市場の独占営業権を脅かすような動きを示し始め、これに対抗して天満青物市場の間屋や仲買人たちが必死になって従来からの特権を維持しようと画策していった一連の動向を示す史料、即ち町奉行所へ出訴した関係書類等を収録したものです。 天満青物市場では、早くから、ホウレン草・いんげん豆・ふき・みつばなど34品目あまりを取扱っていましたが、文化6年(1809)の難波村の愁訴には、大根・ねぶかなど13品目の青物類の販売を願ひ出ていることを見ても、当時の周辺農村ではどのような野菜類を栽培していたかを知ることができます。	近世	経済
29	天満青物市場史料(下)	1990/6	本書は「天満青物市場書類四」と「青物立売一件」(乾・坤)および(社)大阪市中央卸売市場・本場市場協会資料室提供の2点の史料を収録しています。 「天満青物市場書類四」は大阪市史史料第28輯『天満青物市場史料』(上)に収録した「天満青物市場書類」に続くもので、摂州豊島郡原田神社境内岡町青物小売人撫育之ため、隣在之菜葉一色、右丁内二而売捌御願濟一件抄(万延元年5月)以下、幕末関係の10点の史料からなり、青物売買だけでなく、万延元年(1860)の河内渋柿売買や、慶応4年(1868)の天満青物乾物仲買株帳や煎雑魚・いかなご仲買株帳など、貴重な史料も含まれています。 「青物立売一件」は正徳5年(1715)から文化9年(1812)に至る難波村の青物売買に関して、天満青物市場や堀江青物市場から提出した抗議、青物売買に関する大坂町奉行の裁決、大坂三郷周辺村々から代官所に提出した青物売買についての願書とそれに対する代官の指令など、22点の史料を収めたもので、同じく幕府直轄領でありながら、大坂町奉行の大坂三郷内の天満青物市場と代官支配の大坂周辺農村との交渉の困難さを示しています。 以上のほか、本書に収録している史料は次のとおり(いずれ(社)大阪市中央卸売市場・本場市場協会資料室所蔵)です。 木津村ニテ青物立売差縫一件(文政10年5月) 青物渡世吉兵衛ほか131名連印帳	近世	経済
30	維新时期大阪の役務記録－見聞記・幕末大坂雑記・慶応4年日録－	1990/12	本書は「見聞記」「幕末大坂雑記」「慶応四年日録」の、3点を合わせて1冊にしたものです。いずれも慶応4年(明治元年-1868)の記録で、かつて『大阪市史』編纂時に筆写収集された史料です。 「見聞記」は慶応4年1月10日から8月18日までの南組総年寄の書き残した記録であり、「幕末大坂雑記」は同じく慶応4年1月10日から4月29日までの堺の南北総年寄が書き記したものです。 同年1月3日の鳥羽・伏見の戦いの後、大阪には薩摩藩と長州藩が、堺には土佐藩が進駐して治安警備に当たりました。その後1月22日に大阪鎮台が任命され、続いて1月27日には大阪裁判所が設置されました。5月2日に「大阪府」が、6月22日には「堺県」が成立しています。 「見聞記」「幕末大坂雑記」は、この間における薩・長・土のそれぞれの役所から出された通達を記載しています。この時期の通達類をまとめたものに『大阪府布令集』(昭和46年刊)がありますが、「見聞記」「幕末大坂雑記」にはこの布令集にも収録されていないものがあります。とくに「幕末大坂雑記」には、堺事件のような独自の報告もあって、非常に興味深いものがあります。 一方「慶応四年日録」は慶応4年8月21日から明治2年1月6日まで(約5カ月間)の記録で、当時大阪にあった外国事務局に関係した人物の手になったものです。この種の記録は非常に珍しいもので、川口居留地競売後の外国人の様子や、外国事務職の動きなどが明らかになり、異国情緒が次第に形成されていく雰囲気をよく伝える貴重な史料です。	幕末, 明治	政治
31	年代記・明和の春	1991/2	「年代記」「明和の春」いずれも江戸時代中期から後期にかけての大坂の世相を記録したものです。 このうち「年代記」は、御津宮(中央区)に所蔵されるもので、天明3年(1783)から、享和2年(1802)までの20年間の大坂を中心とした世相を記録しています。天変地異から世相の瑣末なことまで多岐にわたっており、例えば、開帳(寺社の秘仏や秘宝を特別に開陳すること)や、遊所の練り物(夏祭りの際、遊女や芸子が扮装して三味線などの囃し付きで練り歩くこと)、難波新地を中心とした夕涼みの際の見世物などについては毎年忘れることなく記録しています。特にこの時期の見世物興行の実態を知ることのできる点が貴重です。また、天下茶屋村の近くで鶴が巢を組んだことや、周防町で角の生えた犬が生れたこと、生玉神社近くの寺の大本の形が大仏の後ろ姿に似ているという評判が立ち各地で木の影絵探しが流行したことなど現代のニューストピックのような記事が多く、当時の世相を生き生きと伝えています。しかも多くの挿圖が記述の理解を助けています。筆省については川丸という名前以外よくわかりませんが、おそらく狂歌グループ丸派に属した人物と思われます。記述の後にそれに関する自作の狂歌が添えられて、当時の世相に対する人々の感慨がうかがえます。 「明和の春」は明和4年(1767)から5年にかけての家質騒動(家質奥印差配所設置に反対した大坂町民の打ちこわしなどを伴った抗議運動のこと)に際しての言説を記録したものです。その際諷刺的な戯文や落書も多く作られましたが、ここには、戯れ歌や、歌舞伎や能・和歌などのパロディで町奉行や差配所設置に関わった者を揶揄したものなどが収録されています。「年代記」にも田沼政治に対する辛辣な戯文が収録されており、当時の大坂町民の批判的精神の一端を垣間見ることができます。	近世	文化

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
32	大坂の町式目	1991/7	近世の町は、自治団体として清掃、治安、消防といった行政機能をはじめ、触書(行政命令)の伝達、土地の管理を任されていたため、各町では町式目と呼ばれる町の運営に関する独自の法を定めていました。大坂の町式目については、すでに『大阪市史』をはじめいくつか紹介されていますが、今回の史料集は新出・未翻刻のものを中心に、寛延元年(1748)から明治3年(1870)まで123年間にわたる14ヵ町23種類の町式目を収載したものです。 町の運営は町人が参加する寄合によって方針が決められましたが、実務は町人から選ばれた年寄・月行司と、町が雇用する町代・下役によって担われていました。町式目には彼らの役務内容が規定されているので、彼らの役割や町運営の進め方を具体的に知ることができます。特にこれまであまり明らかにされていない町代・下役の役務がよくわかり、貴重な史料です。 また消防、治安、道路・橋の普請の方法も取り決められており、自治団体として運営された町人の町の姿を垣間見ることができます。 近世では家屋敷の売買や相続をはじめ、婚礼・元服・養子縁組などの際には、本人が町や年寄・町代・下役に祝儀を出す風習がありましたが、町式目にはこの祝儀について、売買額や成人男子、子ども、女性といったさまざまな相続に応じた祝儀額が細かく規定されていたことがわかります。 また近世の書物には、大坂では猿回し仲間や操り人形仲間へも祝儀が渡されていたことが記されていますが、今回の町式目からも、そのことが確認できます。	近世	社会
33	大坂町奉行吟味伺書	1991/11	本書の史料はすべて大坂東町奉行所の与力であった八田五郎左衛門(6代目と7代目)が作成したもので、近世大坂の司法に関するものと、18世紀後半の与力・同心の人名・職名録及び八田五郎左衛門家の由緒書を収めました。 司法関係の史料は「御吟味物科書并御伺書控」と言い、18世紀の中頃(寛延3年頃)にまとめられ、大坂町奉行が扱う刑事事件のうち、上司である大坂城代に量刑の判断を仰いだ事件の「吟味伺書」を編纂したものです。当時の裁判では民事を「出入筋」、刑事を「吟味筋」と呼んで区別していました。「吟味筋」はさらに、担当する大坂町奉行独自の判断で判決を下す「手限」と、上司である大坂城代に伺う「吟味伺」とがあります。 江戸幕府は、3奉行(町奉行・勘定奉行・寺社奉行)と遠国奉行があつかう裁判のうち重大なものは老中以下に伺いをたてることを義務づけましたが、上方ではその権限の一部を京都所司代や大坂城代に委ねたのです。大坂町奉行が大坂城代に提出する「吟味伺書」は、一般的に、前文に事件の概略、ついで被告ごとに、名前と入牢日・犯罪内容・黄紙下ヶ札(判決草案)・大坂城代の添付する付札(判決)の順に書かれました。数件をまとめて1冊の帳面にするのが本来の形で、形式的には大坂町奉行の名で提出されるものですが、実際には、担当与力(掛り役人または口書掛り)本史料は吟味伺書そのものではなく、判例作成を目的として編纂されたもので、18世紀前半の事件17件を載せています。 水夫が関わる事件が多いのも水の都大坂の特徴を示していると言えましょう。	近世	政治
34	船極印方・海部屋記録	1991/11	近世の大坂は、旧淀川(大川)から分流した堂島川・土佐堀川や、その流末の木津川・尻無川などの自然河川に加えて、16世紀末から治水や市街整備・新地開発などのため、東横堀川・西横堀川・天満堀川・阿波座堀川・道頓堀川・左門殿川・京町堀川・江戸堀川・海部堀川・立売堀川・薩摩堀川・堀江川・十三間堀川、その他多数の堀や運河が開削されたので、『水の都』の異称で呼ばれました。 市中に縦横に張りめぐらされた河川・堀川網には、内陸輸送機関として上荷船・茶船・剣先船・石船・土船など各種の川船が往来していました。淀川を上下する過書船・伏見船や、大坂―柏原間を営業区域とした柏原船を加えると、天明7年(1787)には6553隻を数えるほどになり、商工都市《天下の台所・大坂》発展の原動力になりました。 本史料集に収録した「船極印方」「海部屋記録」は、かつて20世紀第1年目の明治34年(1901)に、大阪市が全国に先駆けて編集刊行した『大阪市史』に収録されている「諸川船要用留」と体裁はほぼ同じです。これら3種の史料は、川船の起源・沿革・船数・大きさ・石高をはじめ、積荷・運上銀高や川船に関する制札、紛争・訴訟の際の大坂町奉行の裁決などを載せたものですが、3種の史料のうち、もっとも古い「船極印方」は天保7年(1722)まで、『大阪市史』収録の「諸川船要用留」がこれに次いで寛文元年(1741)まで、「海部屋記録」には宝暦13年(1763)までの記事が収録されていて、それぞれに異同があり、いずれも大坂の川船の成立やその動向を知る上に必見・不可欠の史料とされています。	近世	経済
35	南大組大年寄日記(上)	1992/7	明治2年(1869)、大阪三郷(北組・南組・天満組)が廃止され、東・西・南・北の四大組が新たに作られました。これは後に成立する東・西・南・北四区の母体となったものです。また、三郷の行政を担当していた惣年寄も廃止され、新たに各大組には1人の大年寄が任命され、その下に数町を監督する中年寄と、各町に1人の町年寄が配置されました。 明治維新直後の、町における史料は大変少ないのですが、この史料は、南大組(ほぼ現在のミナミに属する部分)の留役(とめやく、書記の仕事)が記したもので、大阪府の指令や中年寄・町年寄の報告、また芝居小屋の株敷の大きさなどの調査、または中年寄のうちの1人が酒癖が悪いため、説諭されたということなども収載されています。また、明治3年9月に東大組から54の町が南大組に移管されたとされていますが、本史料によって10月2日に行われたことが確認でき、また移管の理由もはじめて明らかになりました。 そのほか、大阪における郵便事業は明治4年3月に始まりますが、その準備が明治3年10月ごろから行われていることがわかり、本史料の中に描かれている書状箱(郵便ポスト)のモデル図は今回初めて公になるものです。 『南大組大年寄日記』(上)は、明治2年6月から、明治3年12月までを収めていますが引き続き(中)・(下)を刊行し、全体として明治10年ごろまでの記録を翻刻します。	明治	社会

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
36	南大組大年寄日記（中）	1992/9	本書では(上)に引き続き明治4年1月から9月までの時期に関する事がらを収録しています。 わが国では、明治4年3月1日に郵便事業が開始されました。この史料には、その郵便事業にかかわる記事が多く記されており、興味をひかれます。たとえば、2月28日には北大組と東大組の大年寄が駅通司に出頭して、切手の販売方法や掛け札、書状などの取扱いかたなどの説明書を受け取っています。書状を出す箱(現在のポスト)は、郵便事業がスタートしたときには大阪市内に7カ所ありましたが、そののち4月5日には市民の要望があったため24カ所に増設されています。郵便事業が好調に進みはじめたことがわかります。 このほか、切手販売所に目印のためフラク”(旗)が渡されたり、切手売上高を報告するように駅通司から指令があるなど、郵便事業草創期の雰囲気伝わってきます。そのほか珍しいことでは、当時大阪にあった開成所(西洋の学問を教える所)お雇い外国人教師グリーン飼いの犬が行方不明になり、その捜索の指示が伝達されたりしています。また、旧幕府時代に日本橋にあった高札場の見取り図が掲載されるなど、新時代になっても使われている様子がわかります。 本史料では、南大組(ほぼ現在のミナミに属する部分)の特長を示すような記事として、芝居・興行・芸妓などに関するものがあります。たとえば、明治4年4月、付近の景気が悪くなり、道頓堀の芝居興行が少なくなっているという町年寄の嘆願書が記載されています。これなどは当時の道頓堀の様子を知るものとして貴重なものです。	明治	社会
37	南大組大年寄日記（下）	1993/2	本書では(中)に引き続き明治4年10月から明治12年2月までの時期に関する史料を収録しています。 明治5年3月に、大阪市中の町名と町域が大きく改正されました。このときに付けられた町名は、最近まで使われていました。従来、このときの町名・町域の改正についての経緯は不明だったのですが、この改正について、大年寄などに対して当時の大阪府から相談のあったことが今回の史料によって明らかになりました。 明治5年にはわが国の地方組織も改正され、江戸時代以来の庄屋(ジョウヤ)・年寄(トシヨリ)が廃止され、区長・戸長(コチョウ)が新設されました。大阪市中においても、従来の大年寄(オオトシヨリ)が総区長と改称されています。その後、明治8年には、東南西北の各大組(オオグミ)が、それぞれ第一・二・三・四大区と変更されました。大区の下には小区(ショウク)が設けられました。この地方組織は、明治12年まで続き、一般に大小区制(ダイショウクセツ)といわれています。本史料では、その大小区制の時代にどのような行政が行われたかが窺われます。 旧幕府時代に使用されていた高札場が、維新後も使用されており、その寸法が、この史料集に記されています。また当時の公衆便所であった、辻便所の図なども初めて明らかになったものです。そのほか、各大区の会計担当者が集会し、金銭にかかわる苦情をどう処理するかについて相談した記録も令まれていて、当時の実態を伝えるものとして評価できます。珍しい調査として、明治9年当時の第二大区内の街灯数や、飼犬数(503匹)などが記録されていて、興味を引かれます。	明治	社会
38	大坂御城代公用人諸事留書（上）	1994/2	江戸幕府は大坂に将軍に代って大坂城を預かる城代を置きました。17世紀前半までの大坂城代は大坂城の守衛という軍事的な役割が期待されましたが、幕府の支配体制が安定するにつれて、新たに大坂在勤の幕府諸役人を統括するという職務が加わりました。 本書では大坂城代の事績や職務をまとめた『大坂御城代公用人諸事留』と『大坂御城代被仰付候後覚書』を収めています。『大坂御城代公用人諸事留』は宝暦10年(1760)に城代に就任した古河藩主松平康福(ヤスチキ)の公用人が作成したもので、享保から宝暦年間(1710年代-50年代)の歴代の城代の事績や職務をまとめた前半と、松平康福在坂中の活動をまとめた後半に分かれ、今回は前半部分を収めました。『大坂御城代被仰付候後覚書』は、淀藩主稲葉正誼(マサノブ)が享和2年(1802)に城代に着任するにあたっての聞書と大坂城入りの様子をまとめたものです。この2つの史料で、ほぼ18世紀を通じての城代の職務を概観することができます。 この中で特に注目したいのは、享保年間から宝暦年間の城代です。徳川吉宗の行った享保の改革の一環として、摂津・河内・和泉・播磨国の裁判の管轄が京都町奉行所から大坂町奉行所に移行します。また江戸の目安箱が、大坂では訴状箱として大坂町奉行所前に設置されます。従来はこれら大坂の裁判関係の問題は大坂町奉行所の管轄であると考えられてきましたが、国郡の境界相論の指揮や長期にわたる訴訟についての大坂町奉行への指示、敲(ツキ、刑罰の一種)を廃止させるなど、城代が積極的にこれらの問題に関わっていたことが初めて明らかになりました。	近世	政治
39	大坂御城代公用人諸事留書（下）	1994/4	ここには『大坂御城代公用人諸事留』の後半部分と『御先用日記』(ゴサキヨウニキ)を収録しています。『大坂御城代公用人諸事留』は宝暦10年(1760)に城代に就任した古河藩主松平康福の公用人が作成し2冊にまとめたものです。そのうち、享保年間～宝暦年間(1710年代-50年代)の歴代の城代の事績や職務を記した1冊目は38輯に掲載しました。引き続きここには、康福の大坂城代在任中を記録した、2冊目を収録しています。 時期的には城代を拝命した宝暦10年8月15日から離任する同12年12月16日までを扱っていますが、その内容は前任者からの引き継ぎを含めて、大半が城代の大坂城入りおよび離任時の儀礼であり、それ以外には大坂城の管理・在坂役人の監督・年中行事的な儀礼が記されています。また、城内の儀礼の箇所には、上使・定番・大坂町奉行らと対面する席図などもいくつか盛りこまれています。 前任者からの引き継ぎの記事は、城入りの儀礼に比べると簡略で、大坂城の通行に必要な鑑札と役屋敷の引き渡ししか記されていません。その理由として、康福の前任者である青山因幡守忠朝は在職中に死亡していることが考えられます。その不備を補うために、『御先用日記』を併せて載せました。 『御先用日記』は、嘉永3年(1850)城代に就任した土浦藩主土屋寅直(トモナオ)の公用人のひとり大久保要が作成したもので、家老や公用人が先発隊として大坂入りし準備を行った記録です。時期的には、大久保らが着坂した嘉永3年10月14日から城代の大坂入り直前の翌4年正月晦日までです。これを見ると、着坂した翌日から城代の下屋敷で、前任者内藤紀伊守の公用人から家老・番頭以下さまざまな役職の者が書類を引き継ぎ、口伝を聞き、役屋敷を受け取っている様子がよくわかります。	近世	政治

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
40	諸国客方控・諸国客方帳	1994/2	徳川幕府時代天下の台所”と謳われた大坂にあって、生魚を扱う魚問屋は、近世大坂の都市形成に併せて、天満鳴尾町に始まり、移転を重ねつつ、港に近い鷺島一帯に集まっていき、そこはいつしか”雑喉場町”と呼ばれるようになりました(現在の大阪市西区江之子島1丁目付近)。 元禄から寛延年間(1688-1750)に、雑喉場魚市場へ全生魚問屋が移転を終え、享保5年(1720)には問屋の数は50軒を超えたと言われています。 こうした魚市場の推移については、『雑喉場魚市場沿革史』などに記されていますが、この第40輯には、従来知られることの少なかった雑喉場魚問屋の取引きの実態などがよく分かる貴重な史料として、名門魚問屋「神平商店」鷺池家文書の中から「諸国客方控」「諸国客方帳」の2点を収録しました。 「諸国客方控」は、文化12年(1815)、古帳から新帳に写し替えられた大坂雑喉場の魚問屋の取引先である荷主、すなわち「客人」のいわば名簿です。 西国各地の国ごと、浦ごと、荷主名ごとに、初回入荷日や、魚種・数量・引合者(紹介者)その他の関連事項が記録されており、魚問屋と諸国の出荷者との取引内容・契約方法や、魚問屋が荷主に仕入れ銀を貸し付けるために踏んだ手順とか、魚問屋の間屋会所への登録・申請方法なども簡明に記されています。 また「諸国客方帳」は、嘉永元年(1848)に「客方控」を再整理して、取引継続中と推定される荷主を転記したもので、荷主は1400人を数え、集荷範囲は、越中・近江・伊勢・志摩・摂津・和泉・淡路をはじめ、中国地方、四国・九州地方の合計24カ国にわたっていること等も知ることができます。	近世	経済
41	大坂町奉行所旧記(上)	1994/6	大坂町奉行所の長官は大坂町奉行で、大坂が江戸幕府の直轄地となった元和5年(1619)に、大坂東町奉行・大坂西町奉行各1名が置かれ、以後、明治元年(1868)、1月の大阪裁判所設置、大坂町奉行廃止までの約250年間に、大坂町奉行並を含めて97名が任命されています。幕府老中の支配に属して、従五位下に叙せられ、役高は1500石で、別に役料として600石が支給されました。 役務は、大坂三郷とその町続き在領、および兵庫・西宮の一般民政のほか、地方・川方・寺社方に関する件、廻米・消防・警察に関する件など広範囲にわたり、大きな権限を与えられていましたが、享保7年(1722)以降は、従来京都町奉行が担当していた畿内・近国8カ国のうち摂津・河内・和泉・播磨4カ国の幕府直轄地の租税徴収、および社寺・地方に関する公事訴訟を司るなど、権限はさらに拡大され、天明3年(1783)には特例として、右の4カ国から中国・四国・九州の28カ国にかかる金銭出入りも大坂町奉行扱いとなりました。 『大坂町奉行所旧記』は、その内容から文政4年(1821)ごろの調査にかかるものとされ、大坂町奉行管府の状況について、大坂町数、大名衆・御旗本蔵屋敷数、町奉行屋敷坪数、公儀橋十二カ所、御城追手ヨリ所々江道法井京橋ヨリ西川口迄之行程、高麗橋ヨリ所々道法、三郷惣年寄由緒書など、合わせて83条からなる報告書で、本書にはそのうち前半の47カ条を収めました。	近世	政治
42	大坂町奉行所旧記(下)	1994/8	『大坂町奉行所旧記』の写本は全5冊からなり、(上)にはそのうち3冊目の前半部までを収録し、(下)には残りの3冊目後半部分と4冊目・5冊目とを翻刻収録しました。 もともと新任の大坂町奉行着任に際して、管内状況の一斑を知って貰うため、大坂町奉行所で作成・提出したものには、本叢書<大阪市史史料>第6輯として既刊の『手鑑・手鑑拾遺』をはじめ、同じく第15輯に『大坂町奉行管内要覧』と題して刊行済の「松平石見守殿御初入ニ付き差出御覚書」「地方役手鑑」のほか、「公用集」「御用覚書」などの写本が残されていますが、それらの中において『大坂町奉行所旧記』は、最も豊富な内容が盛り込まれているものとして知られています。 第41輯に引き続き本書に収めた後半部の内容は、船数員数并運上船床銀高書、大坂廻船・伝法廻船員数書、七村沖船・茶船筆頭組頭名前書、廻船年寄・同惣代名前書など船舶に関する件をはじめ、盗賊吟味役勤方覚、鉄炮改役勤方覚、あるいは糸割符方・銅方・御普請役・御石役・目安役・証文方・勘定方・火事場役・小買物方や定町廻り方、兵庫・西宮上ヶ知方などの勤方、および川筋大意、川筋御用覚書、川筋御用勤書、摂河川筋国役御普請取扱覚、享和三亥年ヨリ文化四卯年迄国役御普請御入用銀米高書抜帳など、合わせて36カ条です。	近世	政治
43	大坂町奉行所与力・同心勤方記録	1995/4	本史料輯には、大坂町奉行所の与力・同心の勤方に関連した史料のうち盗賊方、吟味役、牢屋敷方など、主に刑事事件の取り扱い方に関する史料を収録しました。 史料は「盗賊方概」「御問合之内三ヶ条大下書御問合之内残り三ヶ条大下書」「吟味役手留」「牢扶持方勤方之覚」など10点です。いくつかを紹介しておきます。「盗賊方概」は、西町奉行所の盗賊方同心嘉来佐五右衛門が博奕、火付・盗賊・殺人など種々の犯罪への対処法、犯人の捕縛、留置の仕方など書き留めたものです。「御問合之内三ヶ条大下書」は東町奉行所の与力八田五郎左衛門が盗賊の召し捕りや吟味、仕置の仕方について問い合わせたものの下書きで、記録には、具体的な運用を想定した八田の注釈と思われる書き込みがあり、「盗賊方概」と合わせれば奉行所の盗賊役の仕事内容をうかがうことができます。また「吟味役手留」は主に公事・訴訟に関する吟味の仕方を凡例的にまとめたものです。収録年代は享和2年(1717)から宝暦10年(1760)まで、161カ条あります。 大坂町奉行(所)の研究は近世大坂三郷のみならず、江戸幕府の西国支配、摂津・河内・和泉・播磨の財方支配の研究にとって不可欠の主題です。それにもかかわらず大坂町奉行所の機構・財政、その運営などに関する研究は不十分で、いまでもなお『大阪市史』(大正4年完結)に負っている部分が大きいといわざるをえない状況にあります。特に同心関係の史料はほとんど発見されていないのが現状で、これもあわせて一層の史料の発見と研究の蓄積が要請されています。その意味で、本史料輯に収録した史料は、与力・同心の勤方の一端を知るうえで好都合の史料といえましょう。	近世	政治

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
44	大坂堺問答――九世紀初頭大坂・堺の民事訴訟手続―	1998/6	江戸時代において、裁判や科刑などに疑義が生じた場合、諸藩・諸役人等と幕府の関係役所・吏員の間で「問答」（問合せと回答）がよく行われましたが、これらは「問答集」として記録され、法曹法の重要な一翼を担っていました。この史料も、題名が示すように「問答集」の一つで、堺奉行所からの問い合わせとそれに対する大坂町奉行所の回答から構成されています。問答の内容は出入筋(主として江戸時代の民事訴訟手続を指します)全般に及び、その総数は380条余に上ります。江戸時代を通じ両奉行所は非常に密接な関係を有しており、このような問答も度々行われていたようですが、今回翻刻する史料は享和3年(1803)から文化2年(1805)にかけてのもので、これによって19世紀初頭の大坂・堺両奉行所の出入筋手続をかなり克明に知る事ができます。 近世の経済都市大坂の法・制度が江戸とは異なる点が多く、特に出入筋においては、債権保護・迅速性等の面で先進的な法制を発達させていた事が近年明らかにされつつありますが、それを示す貴重な史料の1つといえましょう。また、近隣でありながら大坂町奉行所と堺奉行所では、手続にかなりの違いが認められるのも興味深い点です。 現在、この史料は神宮文庫と東京大学法制史資料室が所蔵する2写本が知られていますが、今回の翻刻ではその双方ともに復元できるよう試みています。	近世	政治
45	大阪市学童集団疎開地一覧（上）	1998/7	昭和19年夏、政府は重要都市の国民学校初等科児童を学校単位で地方に疎開させることを決定しました。戦局の悪化にともない、空襲が予想される地域からの疎開をいっそう押し進めるためです。大阪市でも、公私立校のほぼすべてがこの学童集団疎開を行い、行き先は、大阪府・京都府・滋賀県・奈良県・和歌山県・香川県・徳島県・愛媛県・島根県・広島県・福井県・石川県の2府10県にもわたり、19年9月末現在で、6万5935人の児童が疎開地で集団生活を行っていました。 本書は、大阪市立中央図書館が所蔵する大阪市の学童集団疎開史料のうちの1冊で、市教育局に対して各学校から提出された、昭和20年5月15日段階での疎開地現況報告の総括というべきものです。市立国民学校256校と国・私立4校、市立聾唖学校1校の261校が記載され、このうち上巻には、北・都島・福島・此花・東・西・港・大正・天王寺・南・浪速・大淀区の145校分を収録しました。 当時疎開していた学校でこの一覧から漏れているのは、府立聾学校だけで、この1冊で大阪市の学童集団疎開地がほぼ網羅されています。学校ごとに寮の名称・所在地、寮の所有者・学校長・寮長の氏名、児童数、職員数などが詳しく記載され、どの学校がどこに疎開し、どのような寮で、どういった人々の下で、疎開地での日々を送ったかがわかります。大阪市域の学童集団疎開の全貌を知るうえで、基本的な史料となるものです。	昭和	軍事
46	大阪市学童集団疎開地一覧（下）	1995/2	本書は、さきに刊行しました『大阪市史史料』第45輯「大阪市学童集団疎開地一覧（上）」に続くもので、上巻に納められなかった西淀川区・東淀川区・東成区・生野区・旭区・城東区・阿倍野区・住吉区・東住吉区・西成区の市立校と、その他の官私立および盲・聾・養護学校、計119校分を収録しています。いずれも、昭和20年5月15日段階での、市内国民学校の疎開状況を示すもので、学校ごとに、寮の名称、所在地、寮所有者・学校長・寮長の氏名、各寮の学年別・性別児童数、職員数が詳細に記され、大阪市内の学童集団疎開を知るうえで、基本史料となるものです。 また、疎開生活の実際を示す史料として、浪速区浪速津国民学校の疎開記録・「瀬田寮の教育」を併録しました。浪速津国民学校の教頭で、疎開地の寮長を務めた林野純太郎が、寮の経営方針、規則、記録類をまとめたもので、疎開生活中の時間割、行事の実際や、児童の状況など、きわめて具体的な内容を含んでいます。たとえば、寮の実際の行事表では、朝6時に起床してから夜8時に消灯するまでの時間割が決められており、1週間の曜日によっても具体的な行事が定められていて、変化があるようにされています。また年中行事表では、当時の社会背景と児童との係わりあいがかがえ、興味深いものがあります。	昭和	軍事
47	大坂町奉行所与力留書・覚書拾遺	1996/3	ここに収載した史料は大坂東町奉行所の与力中嶋豹三郎典謨ほか代々3名の豹三郎が書き留めた記録です。原題は『拾遺』で、時期は天保から幕末に至っています。本史料輯の第23輯・26輯、および43輯と合わせて参照すれば、与力の勤め方をいっそうよく理解することができます。 『拾遺』の最初の記録者は豹三郎典謨です。由緒書では、文政5年(1822)に養父駒太郎の跡番代として与力となっています。天保8年(1837)の大塩騒動のときには召し捕りに活躍し、褒詞と手当金を与えられています。記録には、由緒書や勤めに関する覚書のほか触書の写し、見聞書などが書き留められています。勤方については、日光社参の際の奉行所内ほかの取りさばき方、牢内の見回り・牢問立会の心得と勤め向きの手順などを記しています。また消火活動の際に加勢する水船の動向、火事場見物の禁止触書、長州征伐に関する留書、蔵屋敷留守居の掟書なども収められています。 このほか記録には、明治維新に際して大坂町奉行所を廃止し、維新政府の下で新たに与力・同心を編成替えたことや、幕府役職や知行高に応じて与えられた「御役金」の明細の記録があります。いずれも維新政府が何を変革し何を温存しようとしていたのかをうかがうには興味深い史料です。 なお付録として、町奉行が江戸に行く際の手続きや土産物、城代巡見に際しての与力の対処方法などの記録を与力八田家文書のうちから収録しています。	近世	政治
48	大庭屋平井家茶会々記集―貯月菴宗従茶事会記録―	1997/2	この史料は、近世大坂の両替商大庭屋平井家の10代目に当たる平井次郎右衛門美英が書き残した茶会記です。美英こと貯月菴宗従が慶応2年(1866)から明治19年(1886)にかけて催した135回分の茶会が記されています。 平井家は近世にあつては諸藩大坂蔵屋敷の蔵元あるいは掛屋をつとめ、細川藩ほかへの大名貸も行っていました。宝暦11年(1761)には十人両替の1人となっています。商売の傍ら代々遠州流茶道を嗜み、特に貯月菴宗従は父の9代治郎右衛門美在が設けた福嶋(大阪市福島区)の別荘で茶会を積極的に催しました。茶会記には、慶応2年から明治19年までの茶会の客、道具立て、料理が詳細に記録されています。客には住友や鴻池などの豪商らの名も見え、美英の経済界とのつながり、美英を媒介とした社交界のひろがりが見え、大坂における近代の茶の湯の展開を知ることができます。 茶会はほぼ毎年行われていますが、慶応3、4年には一度も開かれておらず、明治維新の混乱の一端がうかがえます。 この史料は、従来、あまり知られていなかった幕末から明治前期にかけての大坂での茶の湯を知る恰好の史料であり、大坂商人・町人の文化的素養の深さを示す史料でもあります。	近世	文化

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
49	日露戦争従軍兵士書簡－旧東成郡鯉江村大字 今福嶋田村文書から－	1997/5	日露戦争には多くの人々が従軍しました。故郷をはるかに離れた戦地の兵士にとって内地からの慰問の手紙は何よりも嬉しいことであったと思われます。当時の鯉江村（現城東区）村長であった嶋田万治郎は、戦地の兵士たちに慰問の手紙と新聞を送っていましたが、その慰問に対し、感謝の念をこめて送った書簡が嶋田家に保管されていました。収録数は65人277点で、日露戦争に関する書簡集としては多いほうに属します。 大阪で徴発された兵士は、第4師団の歩兵第8聯隊もしくは歩兵第37聯隊に入り、第2軍に属して戦いました。第8聯隊は有名な南山の闘いで武勲をあげています。現役兵でない場合は、後備兵として出征しています。後備歩兵第8聯隊は、乃木希典が率いる第3軍に属し、これまた難攻不落で有名な旅順要塞攻撃に参加しています。 軍の機密に属することは書けないのですが、それでも戦闘の様々や、戦地の様子を描写している者もいます。発信者の65人の内訳は歩兵だけでなく、工兵・砲兵・騎兵・輸卒・憲兵・獣医・水兵などさまざまです。戦地も各方面にわたっており、厳冬期の様子を伝えてきているものもあります。中には、心情を吐露しているものもあり、豊富な内容になっています。 日露戦争に際しての一般兵士の書簡が、大阪市域でまとまって発見された例は少なく、歴史的にも貴重だと言えます。この史料集がより活用されることを期待するものです。	明治	軍事
50	石橋家文書－摂津国天王寺牛市史料－	1997/6	本史料は天王寺村牛市の成立以来、代々その司を勤めていた石橋家旧蔵の文音・記録類です。牛市の由来や、各地の牛博勞との取引の様子を示す史料が含まれています。 天王寺牛市については、宝暦4年(1754)板行の平瀬徹斎撰『日本万物山海名物図会』巻四に、備前・備中で飼育した牛が大坂天王寺に運ばれ、近畿の百姓が牛の交易売買をする。牛市の司の印形がなければ売買をすることはできなかった、という記事が挿絵入りで紹介されています。 寛政6年の『摂津名所図会』や、安政年間の『摂津名所図会大成』にも牛市についての記事が石橋氏の名前入りで出ています。 『大阪府誌』にも、天王寺は往古牛町と称したと述べられているように、近世初頭に豊臣政権から公認され、大坂夏の陣後は徳川氏もこれを承認して、寛永年間には中国地方からの登り牛1300疋近くを入牛するなど、摂津・河内・和泉・播磨4か国の牛流通に重要な役割を演じました。 天王寺牛市問屋石橋氏の末裔で、文書襲承者の石橋孫一郎氏から史料一式を寄贈いただきましたので、今回その一部を翻刻公刊することにしました。 従来この種の史料が公刊されたことはなく、有意義に活用されれば幸いです。	近世	経済
51	明治初期大坂の同業組合規則（上）	1998/2	明治政府は成立後まもなく株仲間を廃止するとともに、会社・商社の設立を奨励します。特定の団体が利益を独占する弊害をあらため、広く営業の自由を認めて産業をさかんにしようというのがそのねらいでした。ところが思いがけぬ事態になりました。商社の場合、その理念はまだ一般には理解されず、数年を経ずして解散におこまれる場合がほとんどでした。さらに外国人・日本人をとわず悪質な業者がめだつようになりました。彼らはなじみのうすい遠隔地の注文主に、偽造品・粗悪品を送り付け、数量・容量をごまかし、不当な価格を請求しました。そのため商人相互の信用がなくなり、経済界は火が消えたようになりました。そこで大阪では、全国にさがかけて仲間組合を結成する動きがおこります。同業者の間で規則をもうけ、信用を回復しようとするものです。府もこれを認め、明治6年から9年にかけて、200をこえる同業組合が成立しました。本史料集はこうした規約をまとめたものです。 当初は商業関係の組合ができましたが、やがて製造・金融・運輸業の組合が現れ、飲食関係や芸能関係もこれに加わりました。また、仲仕や船舶の組合は当時の大阪が水辺の都市であったことのあかしです。日本が近世から近代社会へ移ろうとした過渡期の姿をとどめるものとして、ここに収められた規則書は興味深い内容を含んでいます。	明治	経済
52	明治初期大坂の同業組合規則（下）	1999/2		明治	経済
53	難波雀・浪花袖鑑－近世大坂案内－	1999/3	近世の大坂は商業流通の全国的な中心地として、商人の大活躍した町でした。目的が仕事であれ遊びであれ、人より速く正確な情報を仕入れることは誰にとっても必要で、それは今も昔も変わりません。その情報誌(紙)として『難波雀』『浪花袖鑑』などが出版されました。 今回は、大坂案内記のさがかけといえる延宝7年(1679)刊行の『難波雀』と、大坂武鑑の傾向が強い享保13年(1728)刊行の『浪花袖鑑』を収録しました。いずれも小型の横帳で、携帯に便利な大きさに作られています。 『難波雀』は大坂城代ほかの大坂の役職すべてを紹介し、次いで諸大名の蔵屋敷の所付け、諸国大名の廻船の船印、大坂市中川船の船数と荷積み・荷揚げ場所、船惣代、三郷の惣年寄と惣代、会所、問屋とその所付け、飛脚・馬さし・駕籠、および医師・歌学者・連歌師・講釈師、蹴鞠から茶の湯・将棋・碁、歌舞伎・浄瑠璃・からくりまで、収録範囲は武家から商家、芸能者・雑芸者に及んでいます。 『浪花袖鑑』は大坂武鑑の傾向が強いようですが、掲載項目は大坂城代など幕府役職のほか大坂地付の諸役、三郷惣年寄、問屋や職工、飛脚、町数などを載せ、内容は大きく変わるところはないようです。買物・名所案内から旅行案内、武鑑まで、その目的に応じて1冊備えていれば、大坂の町は1人で歩けるといった類の大変重宝な案内記で、読めば近世の大坂を歩いた気分になれる史料です。	近世	文化

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
54	諸事控（上）－浜親仁海部屋喜兵衛覚書－	1999/12	近世の大坂は市中縦横に堀川の走る水の潤い豊かな町でした。しかも商業の町で、堀川は市中流通の大動脈でした。堀川を利用した市中流通の担い手が上荷船・茶船でした。当時の堀川に面した浜には、多くの上荷船・茶船が荷揚げ・荷積みのために集まっていました。 『諸事控』は上荷船・茶船仲間の浜親仁（はまおやじ、通路人、差配人）であった海部屋喜兵衛が書き残した記録です。浜親仁は上荷船・茶船仲間通路人の別称です。上荷船・茶船の浜方の荷揚げ・荷積みの差配を握っていました。通路人は干鰯や尿尿汲取の仲間にもいましたから、浜親仁は上荷船・茶船仲間通路人の独特の呼び方でした。 記録は7冊からなっていますが、史料輯の紙数の関係で上・下に分けて出すことにしました。その上巻です。今号の収録は第1冊から4冊の途中までで、年次は天保15年(弘化元年、1844)から慶応元年(1865)に至っています。海部屋喜兵衛が茶船方の浜親仁分となったのは寛政10年(1798)です。以後代々の海部屋喜兵衛が残した記録と考えられます。 記事は上荷船・茶船仲間にかかわることが中心ですが、弘化・嘉永・安政・元治・文久・慶応という幕末・維新时期でもありましたから、大坂を中心にした薩摩・長州、幕府ほか諸政治勢力の動向も書き留められています。川船流通の記録としてだけでなく、幕末維新期の政治史の記録としても貴重です。	近世, 幕末	社会
55	住吉松葉大記（上）	2000/3	『住吉松葉大記』は、江戸時代なかばに住吉社社家梅園惟朝がまとめた住吉大杜史です。惟朝は古代史や神道史に造詣が深く、「国史神祇集」や「古事記集解」などの著作がありました。『住吉松葉大記』でも、執筆にあたっては『日本書紀』などの原典を引用しており、学究肌の人となりがうかがえます。 大阪市南部に位置する住吉大社は市内有数の歴史をもつ神社です。とくに古代から中世にかけての大坂の歴史を語る上で、四天王寺とともに住吉大社は欠かせない存在です。しかしながら住吉大社には、往時の史料はわずかしきありません。いくたびも戦乱の舞台となったために、多くの文音や記録が散逸してしまったのです。そのため、江戸時代にはかつての勢いが忘れられようとしていました。これを憂い、惟朝は住吉神の出現と鎮座、神宮皇后の事績、朝廷との関係、社家、周辺の神社・名所といった項目をたて、住吉大杜に関する百科全書のような体裁で、『住吉松葉大記』を著わしました。私たちはこの書物を通じて古い時代の住吉をうかがい知ることができるのです。 以上の点を評価され、同書は平成11年に大阪府文化財に指定されました。これを機会に少しでも多くの方々にこの書物を知っていただき、活用されることを期待して、史料輯にまとめました。ただし、全体で23巻と大部なので、55輯では巻8までを収めています。	近世	文化
56	諸事控（下）－浜親仁海部屋喜兵衛覚書－	2000/8	上荷船・茶船の仲間には、浜親仁（はまおやじ）と呼ばれた通路人（差配人）がいました。海部屋もその一人でした。『諸事控』はその海部屋喜兵衛が残した記録です。54輯の『諸事控』（上）の続編です。近世大坂の物資流通の幹線であった堀川を縦横にめぐり、輸送に活躍した仲間の記事のほか政治や商業・風俗など、まさに諸事にかかわる出来事を書き留めた記録です。 記録は7冊に分けて年次順に記されていますが、今回は4冊目の途中から7冊までを収録しています。第4冊は元治2年(1864)から始まりますが、収録はその慶応2年(1868)正月から第7冊の明治5年(1872)10月までです。ちょうど維新変革期のまっただ中でもあり、幕府と長州・薩摩など諸藩の動きが臨場感ゆたかに記されています。 たとえば、慶応2年8月15日には、長州征伐に向かう幕府軍の兵糧米500石を運び、同年9月2日には徳川家茂の追骸を安治川上1丁目の肥前屋浜から目印山(天保山)沖の軍艦長増丸まで移送した記録が、徴用された川船の数と経路とともに詳しく記されています。緊迫感よりは商売の感覚で、商人仲間の目から意外と冷静にとらえられています。 維新後に川船仲間を守り残すために新政府に宛てた訴願も頻繁に出され、その経過も逐一記録されています。近世から近代へという時代の変動のなかで、商人仲間がいかに対応していたのかを知るための好記録といえましょう。	幕末, 明治	社会
57	大阪商法会議所議事日誌（第1号～第10号）	2001/3	明治維新によって近世の組合組織である株仲間が解散し、形の上では自由経済となりました。業種内部での拘束がなくなる一方、個々の商人によって自由競争が展開され、経済が混乱しました。明治6年の「坂府商業組合条例」以来、近代的な組合組織が模索されることになります。 『大阪商法会議所議事日誌』は明治11年に発足した大阪商法会議所（現、大阪商工会議所）での会議録です。大阪商法会議所は五代友厚・中野梧一・広瀬幸平・藤田伝三郎らによって発起・設立され、近代的な組合組織を世界的に通用している「商法」によって確立しようとしていました。彼らは近世の経済をにぎっていた両替商を中心とした金融資本家ではなく、商業資本を中心とした新しい起業家たちでした。営業についての責任を明確化し、近代保険制度の確立をめざしつつ商業に対する信頼を回復し経済振興をはかっていきました。大阪の近代的な経済システムは商法会議所によって確立していったのです。 本史料集は商法会議所の発足した明治11年中の記録です。この時期は独立した事務所もなく会議も各地で転々として行われました。まさにスタートしたばかりの商法会議所ではどのような議論がなされたのかを知ることができます。またこの時期は自由民権運動の時期にもあたり欧米の思想やシステムが輸入されました。近代的な会議の方法や議論の内容などは単に大阪の経済の状況を知るだけではなく、広く政治思想や経済思想、社会思想を知る格好の史料ともいえます。	明治	経済
58	住吉松葉大記（中）	2002/3	住吉松葉大記（中）は、17世紀末から18世紀の前半に住吉神社の社家であった梅園（土師）惟朝が編述した住吉松葉大記を翻刻したものです。第55輯では、出現部（巻2）から三韓部の一部（巻7・8）をまとめました。今回は引続き三韓部の残り（巻9）と勘文部（巻10・11）・神事部（巻12・13・14）・供膳部（巻15・16）を収めています。前回は神話や古代が中心でしたが、今回は中近世にまで内容が広がっています。 勘文部は、住吉社権神主津守国貴が応永（1394-1428）頃、住吉社の歴史をまとめたと言われる住吉勘文について、梅園が誤りを正す形で注釈を加えたものです。住吉神・神功皇后・住吉浦垂迹・七戸氏人七姓（住吉社家七姓）・造宮・遷宮・摂社末社・神宮寺・年中神事などの記述が見られます。 神事部は、文永年間に津守棟国が編集した「住吉太神宮諸神事之次第記録」に梅園が注釈を加えたものです。棟国が引用する本文を『続群書類従』神祇部に収載されているものと比べると、より内容がゆたかであることがわかります。 供膳部は、梅園の頃、住吉社の式日ごとに準備された御供をまとめたものです。巻14までは記記その他の出典や記録に注釈を加えるという体裁がとられています。しかし供膳部には参考とするものがなく、梅園自身が当時の供御をまとめています。	近世	文化

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
59	大阪市史引用書解題未定稿（上）	2002/4	大阪市は明治34年(1901)に自治体史としては日本最初の市史である『大阪市史』の編纂を開始しました。そのときに、市内の旧家や東京方面の各省庁など、多方面から多数の文献・地図等を調査収集しました。『大阪市史』編纂に利用したこれらの文献・地図について、それぞれに簡単な解説をほどこして、1冊にまとめる計画であったようですが実現せず、未完成の原稿だけが残されました。未完成原稿とはいえ、紹介されている文献の中には、現在所在不明になっていて見ることでできないものが多数含まれています。このようなことから、この未完成原稿を翻刻するのは、極めて意義のあることと考えられます。 解題のある文献は全部で789件ですが、原稿が整理されていず、順序も分類もありませんでしたので、翻刻にあたっては分類を建て、読者の便宜を図るようにしました。(上)では、大坂三郷成立以前に関すること、大坂三郷の組織や支配に関すること、明治以降の府治などに関すること、大阪の地誌・見聞・案内記・随筆などに関すること、絵地図に関すること、(下)では経済活動に関すること、治水・災害・救恤に関すること、文化・教育の周辺に関すること、芸能と風俗に関すること、伝記・墓碑などについて紹介しています。内容は解題集になっていますが、大阪を研究する場合に参考にすべき案内書の役割を果たすものといえるでしょう。	近世, 明治	大阪市史
60	大阪市史引用書解題未定稿（下）	2002/11		近世, 明治	大阪市史
61	大坂三郷大工組記録－拾番組大工年寄古橋家文書－	2003/3	近世の大坂には23組の大工組がありました。ここに収録する史料はその拾番組に風した棟梁山本屋太郎兵衛家の文書です。記録によれば、大工人数は寛文11年(1671)に830人、延享5年(1748)に4800人余など、常時2000人から5000人近い大工職人がいました。太郎兵衛は享保11年(1726)4月に大坂大工組の3代目年寄となっています。 今回の収録史料は、当編纂所の調査分と東京工業大学所蔵史料から選んだ52点です。その内訳は[大工仲間記録]40点、[大工組内触書]11点、[大工営業関係]1点です。このうち東京工業大学の所蔵分は20点で、他は編纂所保管の史料です。基本的には大工組の仲間関係の記録と大工山本屋太郎兵衛の建築営業記録を中心にしています。たとえば「元文二年より延享五年まで二十三組出銀請求帳」と「御請書人別印形帳」には、延享5年(寛延元年、1748)時点での大坂大工23組の大工棟梁と弟子数、後者には天保改革によって停止された仲間が「向寄」(むより、もよりの意味)に名称変更された後の拾番組の棟梁と弟子の名前がすべてわかります。また寺社方の作事願書目録、養子や弟子の元服と改名、組内での争論などの記録、大工棟梁が得意先を他の棟梁に譲ったことを示す証文、規約に違反した大工雇用を禁止する触書などは営業と組の運営にかかわる記録です。 職人仲間としての大工組の解明はいまだ不十分です。大工組に限らず職人仲間全体の総合的・相関的な解明はこれからの段階にあります。本史料輯はその基礎となるといえましょう。	近世	経済
62	道修町三丁目丁代日誌	2004/1	『道修町三丁目丁代日誌』は、道修町三丁目丁代利右衛門による享保19年(1734)正月から元文3年(1738)12月までの5ヶ年の記録です。丁代は町に雇われ、町年寄の指揮のもとでさまざまな町の行政実務をこなしました。5年間で約300件、年平均60件の諸事件が記されています。 特に大坂町奉行からの指示による町内の調査結果、その報告書の記録など、町内の出来事の記録が圧倒的です。その調査には、町内の諸国登米調査、家持借家人の他町掛屋敷調査などがあります。 登米の調査は、町内在住の因幡鳥取藩池田家蔵元で、質屋年寄・町年寄の紙屋吉右衛門の関係から、大名蔵米有高届、因幡米・橋津米の到着届が作成され、大名米・商人米・百姓米を含む諸国登米調査が享保19年から元文3年末まで続けられています。また家持借家人の他町掛屋敷調査は、町人の資産調べを目的に行われ、町単位での町人の経済的な実力を把握しようとしたもので、これらの調査をもとに富裕商人や町への買わせ米の命令が出されているといえます。さらにこれらに関連した調査記録には貸蔵の実態調査や問屋の把握などがあり、商業機能やその実力の把握を目的としていたようです。 日誌には、町や町人の資力・経済的实力を探ろうとした調査のほかに、歌舞伎や狂言役者、酒造株の移動、仲間加入者などの調査記録や、さらには火災や家出人、訴訟の経過などの記録もみられます。 これらを補完するために、享保20年と元文5年の「家持・借家人宗旨御改帳」も掲載しています。大坂三郷での個別的な町の役割や、その住民の実態の把握のための格好の史料です。	近世	社会
63	住吉松葉大記（下）	2004/3	『住吉松葉大記』は、元禄(1688-1704)頃に住吉大社の社家であった梅園惟朝がまとめた住吉大社史です。巻一から十六までは本史料集の第55・58輯に翻刻しました。今回の第63輯「住吉松葉大記」(下)で残りを収め、完結しました。巻17から23の中に間数部・名所部・職役部・氏族部・寺院部・装束部・神宝部・舞楽部・造営部・神具部・神詠部・神領部・遷宮部・行幸部・社災部を含む構成となっています。 間数部では元禄年間における住吉社・神宮寺・津守寺・開口神社などの建造物をまとめています。名所部は歌枕などの名所を論じたものです。職役部は住吉社神官・氏子の諸役を解説しています。氏族部には津守氏第67代国教までの経歴が紹介されています。寺院部は神宮寺・津守寺・浄土寺および周辺寺院の略史と住吉社の主要行事の記録で、江戸時代以前の史料も引用されています。装束部は年中行事に神主が着用する装束を記しています。神宝部は正印殿御篋・舞楽古面・神代記などの伝来に関する記述です。舞楽部は、江戸時代初期に廃絶した住吉社舞楽の復活を願い、旧記などから舞楽名を中心にまとめたものです。造営部は、建長5年(1253)から慶長11年(1606)にかけて約20年ごとに行われた、社殿修造の記録です。神具部は調度・什物類の一覧。神詠部は和歌の神である住吉神の歌や託宣、神領部は摂津・和泉・播磨国内の社領、遷宮部は承応4年(1655)の遷宮記録です。	近世	文化

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
64	江口村村方記録	2004/7	本史料輯は、江口の里で著名な摂津国西成郡江口村（大阪市東淀川区）の村方記録を収録しています。 同村の史料は江口之里文書として整理・目録化され、『新修大阪市史』にも利用されています。その中から元亀元年(1570)から文化5年(1808)迄の村の編年記録として「村方年代記」と「諸事留書帳」を中心に、村明細帳と元禄12年(1699)の水利訴訟の記録を取り上げています。 「村方年代記」は元亀元年9月の『織田信長公 渡シ船朱印、船主ニ有り』の記事に始まり、天明7年(1787)に至るまで、簡潔な網文の編年体で書き留めています。本願寺合戦、信長の死去、秀吉大坂築城と、「朝鮮戦」、大坂落城と続き、慶長19年(1614)には、「寅十月九日、大坂へ龍城之百姓共貨銭書」と記されています。「村方年代記」にはこれ以後政治的な記事はほとんどなくなり、江口村と周辺地域の出来事が書き留められるようになります。徳川氏による政治的安定に対する当時の百姓の意識を反映しているようで、きわめて興味深い劇的な変化です。 これを引継ぐ記録が「諸事留書帳」です。記事は寛政7年(1795)から文化5年まで、触書・口達、訴状、争論、済口証文、普請など政治・商業から文化・風俗まで、編年で記録されています。特に朝鮮礼聘使や参勤交代時の綱引人足の記録、文化2年の伊能忠敬の全国測量に伴う村方からの書き上げ、江口の君堂開帳に便乗した見せ物興行の開催など、百姓と村の様子が浮かび上がってきます。 両記像は図らずも江口村編年史の記録となっています。収録した元禄12年の水利訴訟など、江口村の記憶を利用する際の指針となる重要な記録です。	近世	社会
65	摂州西成郡佃村田蓑神社記録	2004/11	本書は、田蓑神社（大阪市西淀川区佃）に伝わる田蓑神社と佃村に関する史料の中から、神社の編年記録である「住吉宮記録」5冊と「住吉大明神記録」1冊を収めたものです。 田蓑神社（明治維新までは住吉大明神と称されていました）は、平安時代の文献にも記されている、古い歴史を有する神社です。徳川家康と佃村が強い関わりを持ち、佃村の住民が江戸の佃島に移住したことから、近世には徳川家康を祀る東照宮が境内に勧請されました。 「住吉宮記録」5冊は延宝9年（1681）から慶応元年（1865）、「住吉大明神記録」1冊は享保12年（1727）から嘉永7年（1854）にかけての記録です。神社の由緒、佃村と江戸の佃島、神事、社殿の修復・寄進、大坂町奉行や代官等の東照宮参詣、大和田村の住吉大明神などについて書かれています。 「住吉宮記録」には天明4年（1784）から寛政8年（1796）の津守日向守に関する事、文政12年（1829）3月の江戸大火で佃島も被害にあった事、嘉永5年（1852）から安政3年（1856）にかけて佃村の住吉大明神が立て続けに盗賊の被害をうけた事、「住吉大明神記録」には寛政8年、文化12年（1815）、嘉永3年（1850）の佃村と佃島の神主の相続人についての事など、興味深い事柄が多く記されています。 これらの記録は、近世の神社と村との結びつき、町奉行所や代官所との関わり方などを知るうえでの貴重な史料といえます。	近世	社会
66	幕府宿継文書・川方地方御用覚書	2005/6	大阪市史編纂所が所蔵する江戸幕府関係文書108点に「幕府宿継文書」という表題をつけ、同じく編纂所が所蔵する「川方地方御用覚書」という大坂町奉行所の役務覚書と合わせて翻刻紹介しています。 「幕府宿継文書」の大半は江戸幕府の老中・御用取次・町奉行・勘定奉行から大坂の城代や町奉行らにあてた文書です。これをみると江戸と遠隔地との情報伝達の様子がわかります。老中が出す文書は、多くの場合対面のうえ口頭で指示内容を伝え、念のためそれを文書化する形式をとります。しかし大坂城代とは直接話をすることができません。そこで老中は城代に、挨拶だけの文書と指示内容を記した文書を同時に出しました。しかも挨拶だけの方が丁寧な書式になっています。これは面談のようすを文書で再現したためだと思われます。 「川方地方御用覚書」は一八世紀なかばの大坂町奉行所の仕事のうち、司法・警察・消防・宗教部門を除く民政一般の事柄が記されています。現在の市勢要覧に通じるものです。この部門を担当したのが川方役と地方役の二つの部署です。川方役は川浚と土砂留を、地方役はそれ以外を引き受けます。「川方地方御用覚書」はこの両役の仕事をもとめたものです。大坂三郷の要覧としては第6輯『手鑑・手鑑拾遺』・第15輯『大坂町奉行管内要覧』・第41輯『大坂町奉行所旧記（上）』があります。これに本史料輯をあわせることで、18世紀初めから19世紀初めにかけての大坂三郷のようすを概観することができます。	近世	政治
67	会計官日誌	2006/3	広岡（加島屋）久右衛門は鴻池善右衛門とならぶ江戸時代の豪商です。広岡・鴻池をはじめとする大坂の豪商は幕末から明治維新にかけて、時の政府から財政支援と通商統制を求められました。こうした目的から、幕府は兵庫商社を、明治維新政府は金穀出納所（のち会計官から大蔵省と改称）を作ります。 財政面では献金・御用金の形で現金を納めるよう要求されます。しかし当時は豪商の手元にも現金は不足しておりこれを補うため幕府は金札（紙幣）を発行して現金を吸い上げようとしていました。幕府以上に財源の確保に苦しんだのは明治新政府でした。そこで政府は京阪の豪商に金穀出納所や会計官の御用を命じます。御用金を集めたり金札（政府が発行する不換紙幣）に信用を与えるねらいがありました。 また通商面についてみると、幕府は開港後の貿易に備えて大坂商人に兵庫商社を作らせます。欧米列強に約束した神戸開港に備えて、その準備資金を調達すること、商社を通じて貿易の主導権をにぎることが目的でした。維新政府は最初会計官の中に商法司を設けます。明治2年からは通商司と改め、このもとで大阪の商人たちに通商会社や為替会社を作らせます。前者は現在の商社、後者は銀行の役割を求められました。 本史料輯は、大同生命保険株式会社に現在保管されている加島屋家の文書から、慶応3年（1867）6月から明治3年正月（1870）にかけての関係史料を選び出し、『会計官日誌』として1冊にまとめたものです。	幕末, 明治	経済

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
68	大坂城代用人日記	2006/12	本書は文政11年（1828）11月から天保2年（1831）5月まで大坂城代を務めた太田資好の家臣、渡邊崎右衛門の記した日記を掲載しました。日記の表紙には「御用取扱覚留 要用書」と記されていますが、渡邊が用人を務めていたことから、「大坂城代用人日記」としています。掛川藩主太田資好は譜代大名として要職に就き、天保2年5月に京都所司代に転任、後には老中も務めています。渡邊の日記は、京都所司代への転任直前の、天保2年正月朔日から5月5日まで記されています。 大坂城代とは、江戸にいる将軍に代わって大坂にいる幕府役人を統括し、西国の軍事拠点である大坂や大坂城を守衛していました。また、大坂町奉行所管の裁判も統括し、民政にも大きく関わっていました。 各藩に設置された用人という役職は、職務など公の実務に携わる公用人とは違い、藩内の奥向きの実務を取り仕切る役職です。その用人であった渡邊は、藩主と共に大坂に着任し、城代の職務を裏方として支えていました。当時の掛川藩の財政は厳しく、大坂の商人から借金を重ねている様子がうかがえます。藩財政にとって重要な存在である彼らとは、親密に付き合う必要があり、年始の挨拶や接待などについても記されています。また、摂津国東成郡や河内国茨田郡・若江郡で与えられていた城代の役知村々とのやりとりの様子、大坂町奉行新見正路などとの付き合いなど、城代の公的記録からは知ることのできない、大坂役人の生活を支える側面が詳しく描かれています。	近世	政治
69	東成郡神社関係史料	2007/7	本輯は旧東成郡にゆかりのある玉造稻荷神社（旧府社、中央区玉造）・白山神社（旧村社、城東区中浜）・八王子神社（旧村社、東成区中本）に所蔵されている史料を翻刻したものです。このうち八王子神社については、明治42年（1909）に八王子神社に合祀された八剱神社（旧西今里村村社）に関する史料です。玉造神社については旧社家である栗岡家文書もあわせて紹介しています。 これらの収録史料は寛文5年（1665）から昭和19年（1944）という長期にわたるものでありますが、いずれも各時代の神社行政や信仰のあり方はもとより、地域と神社の関わりや神社相互の関係などについて知ることのできる貴重なものといえます。 例えば八剱神社は往古より摂津国東成郡・西成郡・島下郡、河内国茨田郡・若江郡・讃良郡・渋川郡の40社もの神社の神職として、各種の神事を執り行っており（「摂河氏神兼勤村々神名帳」明治4年）、当時の神職兼務の具体像を教えてくれています。また、玉造稻荷神社の「昭和 年氏子総代会議事録」には境内鉄柵の供出報告や戦時火災保険の必要性に関する議論が記されており、戦時下の神社の様子をうかがわせるものです。他の史料もほとんどが今回初めて紹介されるものです。 なお、本輯に関連して『まがたま』（玉造稻荷神社、1988年）、『かささぎ』増補版（鵜森宮神社、1996年）、『御幸森天神宮壹千六百年祭記念誌』（同、2006年）など近隣の各社でまとめられた神社の記録もあります。あわせてご覧になってみて下さい。	近世, 明治, 大正, 昭和	社会
70	中島崇禅寺領目録	2008/3	嘉吉元年(1441)6月、六代將軍足利義教は有力守護の赤松満佑によって殺害されます。幕府は赤松の本国播磨に追討軍を送り、9月に満佑を滅ぼします。世に嘉吉の乱とよばれる事件です。幕府は満佑の所領であった摂津国西成郡を御料所とし、管領細川持之の弟持賢に預けました。 義教の菩提を弔うため、細川持賢は次の年に崇禅寺を建立します。中島総社の松原一町四方を敷地にあて、赤松から没収した中島（西成郡の別称）の一部を寺領として寄進しました。この後、細川氏をはじめその被官人や地元の有力者からも田畠の寄進をうけ、中島地域を中心に崇禅寺領が形成されます。この間、幕府からは4回にわたり寺領安堵の保証を得ました。また、文安4年(1447)と寛正2年(1461)に寺領目録を作成しています。 とりわけ寛正2年の寺領目録は中世の開発のようすがわかる、大阪市域では数少ない貴重な史料です。神崎川・中津川・淀川に囲まれた中島地域（現東淀川・淀川・西淀川区にほぼ相当する）は、輪中に囲まれた集落と耕地が分かれ、それらを縄手と呼ばれる堤防上の道が結んでいた景観が推測できます。 本史料輯は、中島崇禅寺の所領関係史料をまとめたものです。一連の史料はすでに『吹田市史』第4巻や『大阪市文化財総合調査報告書』などに翻刻されています。しかし、三十年以上前の刊行であったり非売品であったりで、手に入れることが難しくなっています。その意味で、本史料輯を多くの方々に利用していただきたいと願っています。	中世	社会
71	大坂城再築関係史料	2008/8	大坂の陣で灰燼に帰した大坂城は、元和6年（1620）から寛永5年（1628）の三期にわたる工事で豊臣期を上回る規模で再築されました。これは、全国の諸大名を動員した「天下普請」として遂行され、これ以後、大坂は幕府の政治・軍事の重要な拠点とされていきます。こうした再築工事についての史料は比較的に豊富に残されており、史料の限られた近世初期の大坂を具体的に知る上で貴重な史料が含まれています。本輯では、全国各地に残る徳川幕府や諸大名家の再築関係史料を初めて集成しました。 本輯の前半は、山口県文書館毛利家文庫所蔵の「元和十年以来江戸・大坂、尤禁裏御普請事」「慶長年中・寛永年中迄御城廻御普請御手伝御務之趣公儀江被仰出候記録」と、国文学研究資料館史料館所蔵の阿波国徳島蜂須賀家文書の中の「大坂御ニノ丸南輪御普請之時萬日用銀四組割符御帳」を紹介しています。これらは、国元と大坂の普請奉行衆の往復書状や、石垣普請の坪数勘定、日用を用いた普請の様子などを詳細に知ることができます。 後半は、『新修大阪市史』本文編第3巻の記述に対応した各史料所蔵機関所在の再築関係史料を集成しています。主な収載史料は、『東武実録』『元和年録』をはじめとする幕府側の記録、次いで土佐山内家・豊前小倉城主細川家・讃岐高松生駒家・筑前黒田家など普請を担当した大名家側の史料です。特に大名家の史料は、幕府と大名家の関係や、大名家内部の動向が極めて具体的に分かるものです。また、工事全体を差配した藤堂高虎、作事を担った小堀政一に関わるものや、大工頭中井家の史料、大坂町人との関わりを示すものとして安井家文書なども収録しています。	近世	政治

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
72	近世の城南北平野町ー上町にあった下町	2009/1	井原西鶴の作品には、たびたび「塩町」という地名が登場します。江戸時代には船場に塩町があり（現南船場1-4丁目）、これと誤解されることが多いようです。しかし実際は谷町筋の東側に南北に細長く伸びた地域をさします。現在では上汐・東平とよばれる一帯です。 上汐・東平は豊臣秀吉が大坂城と天王寺の間に建設した城下町で、平野町とよばれました。江戸時代になると市街地（大坂三郷）からはずれ、北平野町・南平野町という、二つの村に分かれました。この平野町は当時の人々から塩町または上塩町ともよばれ親しまれました。 それはこの界隈がした町の風情ただよう所だったからです。上塩町を含む江戸時代の城南地域には、隠居所・妾宅、大坂町人が投資目的で建てた借家が多くみられました。また高津神社や生国魂神社は行楽や娯楽の名所でした。その近辺には高津新地・生玉馬場先・上塩町・野堂町といった色里があり、場所柄、武士や僧侶が多く利用したようです。他方、古手屋・古銅屋・古道具屋も多く場末の色濃い土地柄でもありました。 本書は北平野町に関する文学資料・歴史史料を一冊にまとめたものです。文学資料からは上塩町と生玉馬場先が色里として連続しているようすがうかがえます。また歴史史料の中には、大塩平八郎の三大功績のひとつ破戒僧処分事件に連座した曼荼羅院住持一件に関する大塩自身の調書があります。まさに当地生まれの織田作之助が『夫婦善哉』などで描いた世界そのものです。	近世	社会
73	桜井慶次郎日記	2009/9	文化13年（1816）、大和国吉野郡（奈良県吉野郡）の杉村中継間屋である林家に生まれた慶次郎は、長じて加賀屋新田（住之江区）の経営に携わった桜井家に入り、安政2年（1855）から明治3年（1870）に亡くなるまでの間、日々の暮らしぶりを書き連ねました。本輯は、この桜井慶次郎が記した日記のうち、元治元年（1865）と慶応2年（1866）のものを収録しました。 加賀屋新田は、延享2年（1745）に河内国石川郡喜志村（富田林市）の両替商・加賀屋（桜井）甚兵衛によって開発が始められたもので、天保期には300石程となり、24軒100名余が暮らしていました。宝暦4年（1754）には新田会所も建設され、桜井家はさらに周辺部の開発も手がけていきます。こうした創設から近世後期までの様子は「加賀屋新田略記録」などで知られてきましたが、幕末維新期の加賀屋新田の歴史は不明でした。本輯はそれらの欠を補うものであると同時に、桜井邸への将軍家茂の来訪など新田にも及んだ社会・政治情勢はもとより、寛厳よろしきをえた新田経営者としての慶次郎の振るまいや、紀州徳川家・堺方面との商業取引や趣味を通じた交遊など、幕末の大坂の人々の生活を明瞭に浮かび上がらせる貴重な記録といえるでしょう。	幕末	社会
74	南木芳太郎日記（一）大阪郷土研究の先覚者	2009/12	本輯は編纂所が所蔵する南木芳太郎の日記、15冊の内、昭和5年分の翻刻です。郷土研究雑誌「上方」の編集発行人である南木芳太郎は、明治13年大阪生れ。独学で勉強し、商売（妻しずの実家業種商「春本商店」）と研究の日々をおくり、「南木文庫」とよばれる一大書籍コレクションを有しました。昭和6年、一念発起して郷土研究雑誌「上方」を発行すべく上方郷土研究会を起ち上げます。 「上方」がその後の大阪郷土研究に与えた影響は絶大であり、大阪研究のみならず、国文学・考古学・民俗学の面からも学術的・史料的にも今日までその輝きを失っていません。南木はその巻頭言に「亡びゆく名所史跡、廃れゆく風俗行事、敗残する上方芸術、その一步步薄れ行く影を眺めて、私は常に愛惜に堪へません、滅びゆくものは時の勢として如何とも致方がないが、せめて保存に務めたい、そして記録に留めて置きたい、これが私の念願でした」という有名な一文を寄せています。大阪が「大大阪」建設の名の下、大きな変貌を遂げようとしていた時期、南木をはじめとする町人学者・趣味人たちの郷土大阪を心から愛し、大阪の歴史・伝統・文化を保存・記録化しようとした志は崇高であり、貴重でした。 これらの記録は、気鋭の研究者が欧米体験を通じて学問的飛躍を遂げる時期、大阪市という日本最大の商工業都市の理事者として都市や日本のあり方について重要な問題提起を行った時期、そうした立場が次第に戦争へと向かうなかで試練に直面する時期のものであり、それぞれの時代と向き合う関の着眼や洞察を克明に照らし出しているといえるでしょう。すでに刊行された『関一日記』（東京大学出版会・1986年）などとあわせて、研究者として、理事者として、市民や行政、さらには近代日本のありかたを探究しつづけた関一の原点と、その軌跡にふれる一冊です。	昭和	文化
75	関一の手帖	2010/11	東京高等商業学校教授（現・一橋大学）として都市に関する研究を行っていた関一（1873-1935）は、1914年に大阪市の助役に招かれ、1923年以降は市長となって、御堂筋の建設に象徴される都市計画事業の推進・貧困問題解決のための社会政策の実施・大都市と連携した中央集権的地方制度の批判と地方分権の主張など、大正・昭和期の都市・大阪が抱え込んだ、さまざまな課題の解決に実践的かつ体系的に取り組んだことで知られています。本輯は、数多く発表した論文などと異なり、関が自らの手許に残していた個人的な記録類「関一史料」（平成14年度大阪市指定文化財産登録）のなかから、これまで未刊行だった、20代後半の留学期間中の欧米体験を綴った日記、助役・市長時代の講演予稿・草稿・手帖など計17点を翻刻・収録したものです。 これらの記録は、気鋭の研究者が欧米体験を通じて学問的飛躍を遂げる時期、大阪市という日本最大の商工業都市の理事者として都市や日本のあり方について重要な問題提起を行った時期、そうした立場が次第に戦争へと向かうなかで試練に直面する時期のものであり、それぞれの時代と向き合う関の着眼や洞察を克明に照らし出しているといえるでしょう。すでに刊行された『関一日記』（東京大学出版会・1986年）などとあわせて、研究者として、理事者として、市民や行政、さらには近代日本のありかたを探究しつづけた関一の原点と、その軌跡にふれる一冊です。	大正, 昭和	政治
76	大坂御陣覚書	2011/9	前の高みへ上りて見候えば、茶白山には紅の旗指物吹貫候て、ツツジの花の咲き散り乱れたるごとく、一面に血潮に見ゆ、これは真田左衛門備なり 『大坂御陣覚書』には、このような美しい情景や迫真の情景が、随所に描きだされています。 本書は、江戸時代前期の延宝五年(1677)に成立した、大坂冬・夏両陣の軍記です。主な筆者は、紀州藩の軍学者であった宇佐美定祐。戦国期の川中島の合戦をあつかった『越後軍記』や『紀州本川中島合戦図屏風』の作者として、近年注目されている人物です。 『大阪市史』の編纂にあたった幸田成友は、「大阪役の始終を統記せる書中に於て、最も信を措くに足るもの」と、本書を極めて高く評価しています。『大日本史料』や徳富蘇峰の『近世日本国民史』も、本書の価値をみとめ、随所に翻刻・引用しています。 大坂の陣には、軍功文書、回顧記、軍記など、多数の史料があります。しかしその大半は戦闘の正確な推移や、戦場の具体的な情景描写がありません。ところが、宇佐美は、藩主徳川頼宣の援助により、大坂の陣に加わった多くの武将から直接、合戦の体験談を聞き、本書に活用しました。 多くの無名武士の証言を取り入れていること、大坂の陣の主要な場面のほとんどについて、詳細で具体的に叙述しているという二点において、本書は他に類のない貴重な史料です。	近世	軍事

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
77	南木芳太郎日記（二）大阪郷土研究の先覚者	2011/12	郷土雑誌『上方』の編集発行人南木芳太郎の日記です。第74輯に引き続き、彼が遺した日記の中から『上方』が発行された昭和6年（1931）から11年(1936)までの5冊分(昭和10年欠)を一冊にまとめました。『上方』出版の紆余曲折や、郷土史家としての活動、東奔西走する町人学者の姿が鮮やかによみがえります。旧き良き大阪の姿や、そこに生きた人々の生活史としても貴重な記録です。	昭和	文化
78	小出檜重の手紙―石濱純太郎宛書翰集―	2012/12	大阪を代表する洋画家小出檜重（1887-1931）が、旧制中学の同級生の石濱純太郎に宛てた留学中の書翰を中心に、現在知り得た全てを網羅しました。心やすい親友に宛てた書翰として自由奔放な語り口で記され、古く伝統ある油絵と新しい西洋の美術をいかに取り入れて克服するかを大阪人らしい微妙な心のひだでとらえています。	大正	文化
79	大坂町奉行着任時関係史料	2014/1	本書は東京大学法学部法制史資料室所蔵および埼玉県小川町立図書館戸田文庫の大坂町奉行着の着任関係史料を翻刻したものです。大坂町奉行が着任に際して作成した文書、江戸から大坂に至る道中での動きと大坂に着いてからの諸対応、また大坂町奉行を出迎える役目を担った与力・同心の動きがわかります。さらにこれまで実態がよくわかっていなかった大坂町奉行の家臣の動向がわかる史料も収録しました。	近世	政治
80	南木芳太郎日記（三） 大阪郷土研究の先覚者	2014/8	郷土雑誌『上方』の編集発行人南木芳太郎の日記です。本輯では昭和12年(1937)・13年(1938)の2年分を翻刻しています。初代中村雁治郎亡き後の大阪歌舞伎界の動向や、かつての曾根崎新地の名妓佐藤くにの死亡など、次第に消えゆく「浪華の粹」文化についての貴重な記録となっています。また南木さんに忍びよる経営難と病魔の蔭。立ち足かかる困難と戦う郷土史家の繁忙な日常を日記は伝えています。	昭和	文化
81	一『大阪経済雑誌』にみる一明治期大阪市電関係史料	2015/1	本輯には、大阪市史編纂所が所蔵する『大阪経済雑誌』に掲載された市電関係の記事などを収録しています。市電第2期・第3期線をめぐり、明治39年（1906）には、市会・経済団体・地元団体など各方面で大いに議論が巻き起こりました。市内の交通インフラ整備をめぐり、近代都市に変貌を遂げようとする大阪の姿を浮き彫りにする史料集です。	明治	社会
82	「大大阪」の面影	2015/8	大正14年（1925）4月1日、大阪市は第二次市域拡張を行い、全国第1位、世界第6位の人口と面積を持つ巨大都市となりました。いわゆる「大大阪」の誕生です。本書では、大正期から戦後直後にかけて、さまざまな論者によって捉えられた「大大阪」の諸相がうかがえる22の随筆・評論を紹介しています。「大大阪」をテーマに近代都市として変貌を遂げる大阪の姿を多角的に捉えた史料集です。	大正, 昭和	社会
83	享保期新大和川支配替関係史料	2016/9	享保3年（1718）7月、畿内河川支配の管轄範囲が変更され、新旧大和川筋・石川筋の管轄は、大坂町奉行から堺奉行に移りました。本書は、新たに河川支配を担うことになった堺奉行による職務マニュアル2点『川方御用目録』（たつの市立龍野歴史文化資料館所蔵・若狭野浅野家文書）、『川役手鑑』（大阪市史編纂所蔵）を翻刻・収載しています。享保期幕府中央が相次いで実施した畿内河川支配に関する政策と、それに伴う堺奉行ら畿内幕府役人の動向がわかる史料集です。	近世	政治
84	反故箴	2017/3	江戸時代後期の大阪の狂歌師西田負米（西田耕悦）が生前に聞き集めた市井の出来事や風聞を、編集してまとめたものです。おおむね享和3年（1803）から天保6年（1835）までの間のことが中心で、当時の世情の動きがよくわかります。	近世	社会
85	楠木正成関係史料（上）	2017/8	本史料集は、南北朝時代の著名な武将である楠木正成・正儀ら楠木一族に関連する史料を上下二分冊にして集めたものです。上巻は、最近の楠木氏の出自をめぐる新説の根拠となった史料や、正成・正行の大阪市域にとどまらない、摂河泉一円での活動を示す史料を集成しました。	中世	軍事
86	明治大正大阪市史編纂参考談話集	2019/1	本書は、『明治大正大阪市史』編纂時に各方面に取材した記録と、当時行われた明治時代に関わる講演会の速記録等を収録しています。 目次：1. 明治大正大阪市史編纂参考談話集 2. 昭和4年度聴取記録 3. 明治年間大阪郷土史講演会講演集 4. 御大典奉祝記念講演会誌 5. 市史談話会速記録	明治, 大正	大阪市史
87	楠木正成関係史料（下）	2019/3	南北朝時代の著名な武将である楠木正成・正行・正儀ら楠木一族に関連する史料を集めました。下巻は、正成の三男である正儀に関する史料と、上巻の補遺となる正成・正行関連の史料を編年順に収録しています。	中世	軍事
88	御用録（上）	2019/10	大坂町奉行は、身分ごとの集団に対して、触という書付で伝達していました。このうち、奉行所の職員である与力に対する通達を組触といいます。組触の内容は、大坂町奉行所が与力や同心に指示するもの、江戸の町触や老中触、大坂城代からの指示など、さまざまです。大阪市史編纂所が所蔵する『御用録』は、18世紀後半（明和年間から天明年間）の組触をまとめた記録です。	近世	政治
89	南木芳太郎日記（四） 大阪郷土研究の先覚者	2020/9		昭和	文化
90	明治大正大阪市史編纂日誌（上）	2021/3	明治34年大阪市参事会の議決に基づき、日本初の修史事業である『大阪市史』の編纂を開始しました。大正4年に完成した『大阪市史』は古代から幕末までの記述だったので、第7代市長関一の発意により『明治大正大阪市史』が編纂されました。本書は、『明治大正大阪市史』編纂時の事務担当者が昭和2(1927)年4月30日から昭和10（1935）年4月8日にかけて手書きで記した5冊綴りの編纂日誌を翻刻したものです。上下二分冊として発行します。上巻(90輯)には、昭和2年（1927）4月30日から昭和4年（1929）6月29日までの記事を収載。続く下巻(第91輯)には、昭和4年（1929）7月1日から昭和10年（1935）4月8日までの記事を収載。昭和初期、史料収集のため各機関や明治時代に活躍した人物等を取材した記録、筆写で行われた編纂作業の様子等を、うかがい知ることができる史料です。	明治, 大正	大阪市史

「大阪市史史料」目録 【 詳細 】

No.	表題	発行年月	内容	時期	分類
91	明示大正大阪市史編纂日誌（下）	2022/2	本書は『明治大正大阪市史』編纂時の編纂事務局が作成した編纂日誌を翻刻したもので、上下二分冊として刊行したものの下巻です。明治大正大阪市史編纂日誌は、昭和2(1927)年4月30日から昭和10(1935)年4月8日にかけて手書きで記された5冊綴りの史料です。下巻(第91輯)には、昭和4(1929)年7月1日から昭和10(1935)年4月8日までの記事を収載しました。	明治, 大正	大阪市史
92	南木芳太郎日記（五）大阪郷土研究の先覚者	2022/11	本書は郷土雑誌『上方』の編集発行人である南木芳太郎氏が遺した『南木芳太郎日記』（大阪市史編纂所蔵）全15冊の内より、昭和16年と南木氏死去の前年である昭和19年の2冊分を翻刻したものです。昭和5年から昭和19年までの日記を順次、翻刻し、刊行してまいりました。本書は同シリーズの最終巻です。近代大阪の歴史文化研究に多大な事績を残した雑誌『上方』。その編集と発行に心血を注いだ南木氏の仕事ぶりが伺い知れるほか、防空演習や警戒警報の発令・解除、隣組の会合などの記述も増え、戦争が人々の暮らしに及ぼした様々な影響も伝えています。	昭和	文化
93	御用録（中）	2023/3	本書は大阪市史編纂所が所蔵する『御用録』を翻刻したものです。 この『御用録』には、明和元年（1764）7月から天明3年（1783）3月までの約20年間の組触 814件が、ほぼ編年順に5冊の折本にまとめられています。記録したのは、大坂東町奉行組与力の八田五郎左衛門父子(六代目、七代目)です。今回は全5冊のうち、第3、第4冊目（明和8年8月～安永8年7月）を収めています。	近世	政治
94	杉村久子日記－明治四十四年から大正元年（一）－	2023.11	本書は、大阪中之島に生まれ、船場の商家に嫁いだ女性・杉村久子が、35年間書き継いだ日記の、記念すべき「最初、筆始め」です。 明治の大阪に大きな足跡を残した実業家・五代友厚の四女として生まれた筆者が、日々の暮らしや、変わりゆく大阪の様子を、女性ならではの視点で綴っています。	明治	社会
95	御用録（下）	2024/7	本書は、明和元(1764)7月から天明3(1783)年3月の20年間の組触（814件）を5冊にまとめた『御用録』を翻刻したもので、これまでに刊行した上巻、中巻に続き、第5冊目を収めています。 今回刊行の下巻には、火災が発生した際の出動体制など、興味深い内容が記録されています。	近世	政治